

日本一

の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

第4期（R2～R5）Ver.4

令和5年3月22日 高知県



第4期「日本一の健康長寿県構想」バージョン4

高知県が目指す姿は、

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」です。

本県では、平成22年2月に「日本一の健康長寿県構想」を策定し、保健・医療・福祉の各分野の課題解決に真正面から取り組んできました。

これまでの取り組みにより、それぞれの分野において一定の成果が現れていますが、県民の皆さまの生活の質をさらに向上し豊かにしていくため、これまでの取り組みを一層深化、発展させることを基本としながら、より数値目標を明確にすることに意を用いて、令和2年3月に第4期「日本一の健康長寿県構想」を策定しました。

第4期構想では、より骨太に、かつ挑戦的に対策を講じていくため、大きく3つの柱を設定し、目指す姿の実現に向けて全力で取り組みを進めています。

第4期「日本一の健康長寿県構想」の3つの柱と数値目標

◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、新たに3つの柱を設定し4年後に目指す数値目標をより明確にして対策を推進します。

I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

健康寿命（H28年→R5年） 男性71.37年→73.02年（1.65年以上の延伸）
女性75.17年→77.47年（2.30年以上の延伸）

II 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

居宅介護支援利用者の平均要介護度（R元年度→R5年度） 2.095→2.200

III 子どもたちを守り育てる環境づくり

高知県が安心して結婚、妊娠・出産、子育てできるような社会になっている
（R元年度→R5年度） 28.1%→45.0%

◆PDCAサイクルによる検証を通じて、各施策を毎年度バージョンアップします。

令和5年度は第4期構想の最終年となるため、これまでの成果と課題を検証した上で、3つの柱からなる各施策をさらに充実強化させた第4期「バージョン4」への改定を図り、目標達成を目指します。

目次

- 1 第4期「日本一の健康長寿県構想」の全体像・・・(p.1)
- 2 第4期構想Ver.4 (R5年度)事業のポイント・・・(p.2)
- 3 高知県の現状・・・(p.4)
- 4 具体的な施策

I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

(1) 健康づくりと疾病予防

- ・子どもの頃からの健康づくりの推進・・・(p.17)
- ・高知家健康パスポート事業による県民の健康づくり・・・(p.18)
- ・高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり・・・(p.19)
- ・生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化・・・(p.20)
- ・フレイル予防の推進・・・(p.21)

(2) 疾病の早期発見・早期治療

- ・がん検診受診率の向上対策の推進・・・(p.22)
- ・特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進・・・(p.23)
- ・血管病重症化予防対策の推進(糖尿病性腎症対策)・・・(p.24)
- ・血管病重症化予防対策の推進(循環器病対策)・・・(p.25)

II 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

- (1) 高知版地域包括ケアシステムの構築・・・(p.27)
 - ・在宅療養体制の充実・・・(p.28)
 - ・在宅医療の推進・・・(p.29)
 - ・訪問看護サービスの充実・・・(p.30)
 - ・地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり・・・(p.31)
 - ・高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり・・・(p.32)
 - ・在宅歯科医療の推進・・・(p.33)
 - ・在宅患者への服薬支援の推進・・・(p.34)
 - ・医薬品の適正使用等の推進・・・(p.35)
 - ・総合的な認知症施策の推進・・・(p.36)

(2) 「高知型地域共生社会」の推進・・・(p.37)

- ・「高知型地域共生社会」の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備の推進・・・(p.38)
- ・あったかふれあいセンターの整備と機能強化・・・(p.39)
- ・生活困窮者のセーフティネットの強化・・・(p.40)
- ・ひきこもりの人への支援の充実・・・(p.41)
- ・成年後見制度等権利擁護支援の体制の整備・・・(p.42)

(3) 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

- ・障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備・・・(p.43)
- ・医療的ケア児及びその家族への支援の充実・・・(p.44)

- ・障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備・・・(p.45)
- ・自殺予防対策の推進・・・(p.47)
- ・依存症対策の推進・・・(p.48)

(4) 医療・介護・福祉インフラの確保

- ・地域医療構想の推進・・・(p.49)
- ・救急医療の確保・充実・・・(p.50)
- ・へき地医療の確保・・・(p.51)

(5) 医療・介護・福祉人材の確保

- ・医師の育成支援・人材確保施策の推進・・・(p.52)
- ・看護職員の確保対策の推進・・・(p.53)
- ・薬剤師確保対策の推進・・・(p.54)
- ・歯科衛生士確保対策の推進・・・(p.55)
- ・福祉・介護人材の確保対策の推進・・・(p.56)

III 子どもたちを守り育てる環境づくり

III 子どもたちを守り育てる環境づくり(全体像)・・・(p.59)

(1) 子育てしやすい地域づくり

- ・ネウボラを基盤とした妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援(全体像)・・・(p.60)
- ・こども家庭センターへの移行を見据えた一体的な支援体制の構築・・・(p.61)
- ・ヤングケアラーへの支援の充実・・・(p.62)
- ・住民参加型の子育てしやすい地域づくり・・・(p.63)
- ・発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進・・・(p.64)

(2) 厳しい環境にある子どもたちへの支援

- ・児童虐待防止対策の推進・・・(p.65)
- ・就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化・・・(p.66)
- ・社会的養育の充実・・・(p.67)
- ・ひとり親家庭への支援の充実・・・(p.68)

5 第5期南海トラフ地震対策行動計画における主な取り組み・・・(p.71)

6 日本一の健康長寿県構想におけるデジタル化の推進・・・(p.73)

7 令和5年度の目標値・・・(p.77)

8 日本一の健康長寿県構想の関連計画・・・(p.88)

【参考】日本一の健康長寿県構想とSDGsの17ゴールの対応表・・・(p.89)

日本一の健康長寿県づくり

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して

柱立て

I

健康寿命の延伸に向け
た意識醸成と行動変容の促進

II

地域で支え合う医療・介
護・福祉 サービス提供体制
の確立とネットワークの強化

III

子どもたちを守り育てる環境づくり

目標

健康寿命の延伸を図る

(H28年→R1年(直近値)→R5年)
男性71.37年 → 71.63年 → 73.02年以上
(1.65年以上の延伸)
女性75.17年 → 76.32年 → 77.47年以上
(2.30年以上の延伸) ↑

女性は、R1年時点で目標を
達成したため、上方修正

重度になっても在宅サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする

居宅介護支援利用者の平均要介護度
(R元年度→R4年度(直近値)→R5年度)
2.095 → 2.117 → 2.200

高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている

(R元年度→R4年度(直近値)→R5年度)
28.1% → 22.0% → 45.0%

施策
体系

(1) 健康づくりと疾病予防

- ・子どもの頃からの健康づくりの推進
- ・高知家健康パスポート及び高知家健康づくり支援薬局による健康づくりの推進
- ・生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化
- ・フレイル予防の推進

(2) 疾病の早期発見・早期治療

- ・がん検診受診率の向上対策の推進
- ・特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進
- ・血管病重症化予防対策の推進(糖尿病性腎症対策)(循環器病対策)



(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築

- ・在宅療養体制の充実
- ・総合的な認知症施策の推進
- (2) 「高知型地域共生社会」の推進**
- ・「高知型地域共生社会」の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備の推進
- ・あったかふれあいセンターの整備と機能強化
- ・生活困窮者のセーフティネットの強化
- ・ひきこもりの人への支援の充実
- ・成年後見制度等権利擁護支援の体制の整備

(3) 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

- ・障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備
- ・医療的ケア児及びその家族への支援の充実
- ・障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備
- ・自殺予防対策の推進
- ・依存症対策の推進

(4) 医療・介護・福祉インフラの確保

- ・地域医療構想の推進
- ・救急医療、へき地医療の確保・充実

(5) 医療・介護・福祉人材の確保

- ・医療人材の確保対策の推進
- ・福祉・介護人材の確保対策の推進

(1) 子育てしやすい地域づくり

- ～ネウボラを基盤とした妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援～
- ・こども家庭センターへの移行を見据えた一体的な支援体制の構築
- ・ヤングケアラーへの支援の充実
- ・住民参加型の子育てしやすい地域づくり
- ・発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進

(2) 厳しい環境にある子どもたちへの支援

- ・児童虐待防止対策の推進
- ・就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化
- ・社会的養育の充実
- ・ひとり親家庭への支援の充実



デジタル化の推進 (健康分野・福祉分野)



柱Ⅰ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

【KPI】健康寿命の延伸を図る(H28年→R5年)
 男性71.37年 → 73.02年以上 (1.65年以上延伸)、女性75.17年 → 77.47年以上 (2.30年以上延伸)

1 子どもの頃からの健康づくりの推進

健康的な生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取り組みを推進します。



【拡】高知県学校栄養士会が作成した教材等を活用した食育の推進

2 高知家健康パスポート事業による健康づくりの推進

県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指し、健康づくり活動を促進します。



【拡】健康パスポートアプリを活用した事業所や市町村の健康づくりの取り組みの支援

【拡】アプリ内に市町村実施健診(がん検診等)のページ作成、市町村単位等対象者を限定した受診勧奨通知の実施

3 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇の改善を図るため、県民の行動変容を促す啓発を強化します。

【拡】日常生活で身近な量販店での啓発を強化

【拡】楽しみながら生活習慣病を予防できるよう、高知家健康パスポートアプリと連携した取り組みを強化

4 フレイル予防の推進

フレイル予防に関する住民意識の向上と高齢者のQOLの維持・向上のため、フレイル予防の普及・啓発に取り組みます。



【新】フレイルの状態を簡単に確認できるアプリを導入し、早期にフレイル対策ができる環境を整備

5 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

受診率等を向上させるため、年齢層に応じた受診勧奨の強化と受診の利便性の向上を図ります。

【拡】テレビCMやインターネットなどを活用した効果的な受診勧奨の実施

6 血管病重症化予防対策の推進

糖尿病の重症化予防や循環器病の発症予防・早期発見に取り組みます。

【新】啓発資料を作成し、糖尿病性腎症透析予防強化プログラム(※1)の効果等(透析導入時期を遅らせる可能性)を糖尿病患者に周知

【拡】医療機関での糖尿病性腎症透析予防強化プログラム実施を拡大するための体制整備

【新】「糖尿病性腎症重症化予防プログラム(※2)」と「糖尿病性腎症透析予防強化プログラム」を統合し、糖尿病患者への支援を強化

eGFR	90	60	30	15	
	第1期 (腎症前期)	第2期 (早期腎症期)	第3期 (顕性腎症期)	第4期 (腎不全期)	第5期 (透析療法期)

※2 糖尿病性腎症重症化予防プログラム

重症化リスクの高い腎症患者の支援
 ①未受診者、治療中断者への保険者からの受診勧奨
 ②通院患者への保険者とかかりつけ医が連携した生活習慣に関する保健指導等

※1 糖尿病性腎症透析予防強化プログラム

より重症化リスクの高い腎症患者の支援
 通院患者に医療機関と市町村等が連携して強力に生活指導(減塩・脱水予防)

柱Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

【KPI】重度になっても在宅サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする
 居宅介護支援利用者の平均要介護度(R元年度→R5年度)2.095→2.200

1 高知版地域包括ケアシステムの構築

(1) 在宅療養体制の充実
 在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるための在宅療養体制の整備を促進します。

【拡】医療機関への受診が不便な地域における診療提供体制を確保するため、ヘルスケアモビリティ(診療に必要な医療機器と通信機器を搭載した車両)を活用したオンライン診療の普及を支援

【拡】地域の様々な課題を一体的及び総合的に解決し、訪問看護サービスの充実を図る拠点として訪問看護総合支援センターを設置

【拡】中山間地域等の介護サービスの確保のため、訪問や送迎費用を支援

(2) 総合的な認知症施策

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、総合的な認知症施策を推進します。

・認知症のご本人や家族と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ「チームオレンジ」を地域ごとに整備できるよう支援



2 「高知型地域共生社会」の推進

(1) 市町村の包括的な支援体制の整備の推進

これまで取り組んできた「高知型福祉」を継承・発展させ、オール高知で「高知型地域共生社会」の実現を目指します。

【拡】8050問題などの複雑化・複合化した課題に対応するため、市町村の包括的な支援体制の整備を促進。併せて体制整備に着手する市町村のフォローアップを強化

第4期構想Ver.4 (R5年度) 事業のポイント

柱Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化 (続き)

- 新**・地域でつながる支援ネットワークの構築に向けた多分野・多職種向けの人材育成研修の実施
- 新**・「高知家地域共生フェスタ (仮称)」の開催 など



(2) あったかふれあいセンターの整備と機能強化

「高知型地域共生社会」の拠点として、あったかふれあいセンターの整備を進め、制度サービスの枠を超えた社会参加の場の拡大や困っている人を見逃さないアウトリーチ支援の側面から機能強化を図ります。

- 新**・ネットワーク環境を整備し、世代を超えた居場所やオンライン診療、ICTを活用した見守りなどに活用
- 新**・相談や居場所としての拠点機能を発揮するための広報を実施

(3) 農福連携の推進

障害のある人や生きづらさを抱える人の居場所や働く場の確保と、農業の担い手確保の両立を図るため、各地域の農福連携支援会議を核とした農福連携の取り組みを推進します。

- 新**・農福連携支援会議の活性化を図るため、アドバイザー派遣や先進地を視察するツアーを実施

3 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会を実現するため、障害の特性等に合わせたサービス提供体制の整備を強化します。

- 拡**・中山間地域等の障害児者に必要なサービス (ホームヘルプや児童発達支援等) 確保のため、訪問や送迎費用を支援
- 新**・医療的ケア児に対応できる人材を確保・養成するための研修を実施するとともに、支援の裾野を拡大するためのセミナーを開催

4 医療・介護・福祉インフラの確保

将来の医療需要を見据えつつ、地域の実情に応じた医療提供体制を構築するため、各医療機関が自主的に行う具体的対応方針の決定や病床機能の転換とともに、地域の医療連携体制の構築を支援します。

- 新**・郡部等における医療体制を確保するため、医療連携体制 (地域医療連携推進法人など) の構築を支援するとともに、公立・公的病院等の経営強化プランの策定を支援
- ・医療機関の病床の転換やダウンサイジング等の支援を行うとともに、地域医療構想調整会議や関係者向けのセミナー等を開催し協議を実施

5 医療・介護・福祉人材の確保

地域包括ケアシステム等を支える人材を確保するため、多様な働き方の普及やマッチングの強化、働きやすい職場づくりを支援します。事業所におけるデジタル化を加速するとともに、ノーリフティングケアや福祉・介護事業所認証評価制度を通じた福祉・介護職場のさらなる魅力発信により、サービスの質の向上と人材確保の好循環を図ります。

- 新**・不足する感染管理を専門とする看護師 (感染管理認定看護師) を県内で養成
- 拡**・ICT・ロボット等の導入支援の拡充により、福祉・介護事業所のデジタル化を促進
- 新**・「介護助手」の普及を促進するため、OJT研修手当等を助成
- ・福祉・介護事業所認証評価制度やノーリフティングケアの認知度向上に向けた広報強化
- 新**・ポートレート写真展やプロモーション動画を通じた介護のしごとの魅力と誇りの発信
- 新**・中山間地域における介護人材を確保するため、新規雇用職員 (ケアマネ・ホームヘルパー) への一時金等の支援制度を創設

柱Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり

【KPI】高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている (R元年度→R5年度)28.1%→45.0%

1 子育てしやすい地域づくり

～ネウボラを基盤とした妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援～



(1) こども家庭センターへの移行を見据えた一体的な支援体制の構築
妊産婦、子育て世帯、子どもを誰一人取り残すことなく早期に支援につなげるため、児童虐待の発生予防と早期発見、児童福祉を中心とした多職種連携による支援の仕組みづくりを推進します。

- 拡**・「こども家庭センター」への移行を見据え、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制づくりを支援
- ・ヤングケアラー等を早期発見・早期支援につなげるため、多職種連携によるチーム支援の体制を強化
- 拡**・学校と児童福祉の連携促進やガイドライン等を活用した研修実施等



(2) 住民参加型の子育てしやすい地域づくり

子育てで家庭の孤立を防止し、安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる高知県を実現するため、住民同士がつながり地域全体で子育て家庭を支え合う「住民参加型の子育て支援」を推進します。

- 新**・住民参加型の相談支援や見守り体制の充実に向けた子育てピアサポーターの配置や地域ボランティアの拡大を支援
- 新**・産後ケア事業の利用拡大に向けた各地域の課題に応じた広報等の取り組みを支援
- 新**・「高知家子育て応援パスポート」(子育て応援の店のアプリ化) による子育て支援サービスの利用促進とプッシュ型の情報発信により、地域全体で子育てを応援する機運を醸成

2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

子どもが夢や希望を持てる社会の実現のため、子どもの成長や発達の段階に応じた支援をさらに強化します。

- 拡**・市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置を促進
- 新**・子育てなどの悩みを誰もが気軽に相談できるSNS相談窓口の開設
- 新**・ひとり親家庭の方が在宅就業が可能なデジタル関係業務のスキル習得を支援

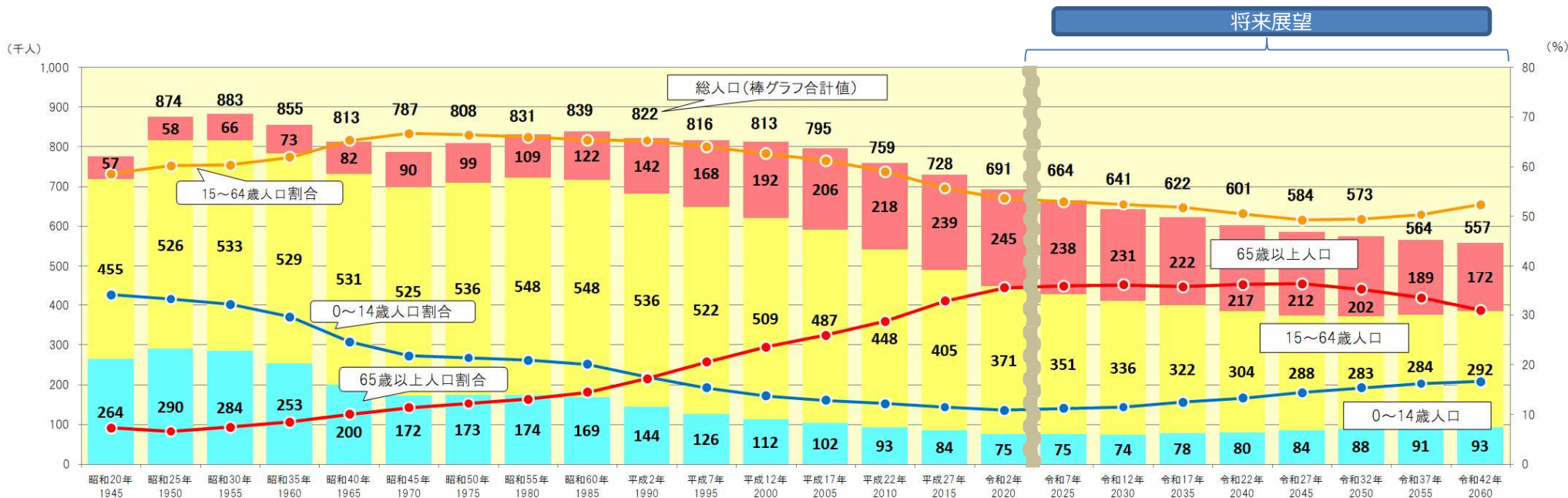


1. 高知県の人口推移及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の「高知県人口の将来展望」

本県の人口は、1955年（昭和30年）の88万3千人をピークに、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出などの影響により減少を始め、出生数の減少などの影響により、2020年（令和2年）には69万1千人となっている。

国勢調査の結果によると、65歳以上の老年人口は1995年（平成7年）に初めて年少人口を上回るなど増加を続け、全国に10年先行して高齢化が進んでいる。

図表1 人口及び年齢3区分別人口の推移



出典：「第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年度版）」から県保健政策課作成

目標

【出生（自然増減）】

- ・国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと同様に、2040年(令和22年)に出生率が人口置換水準2.07まで段階的に回復することを目指す。
- ・さらには、県民の結婚・出産の希望を叶える（少子化に関する県民意識調査）ことを前提に、2050年（令和32年）に出生率2.27まで段階的に上昇することを目指す。

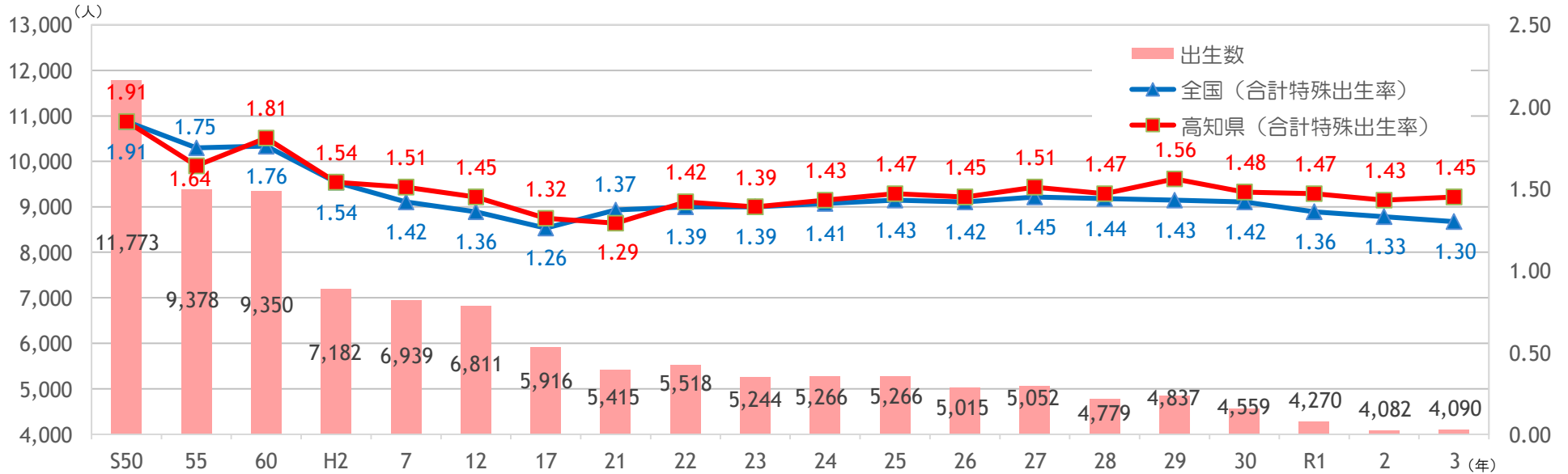
【移動（社会増減）】

- ・移住促進や新卒者の県内就職促進などにより県内定着の希望を高めることを前提とし、2023年度（令和5年度）に社会増減が均衡し、2040年（令和22年）に社会増が年間1,000人まで段階的に上昇することを目指す。

2. 人口動態

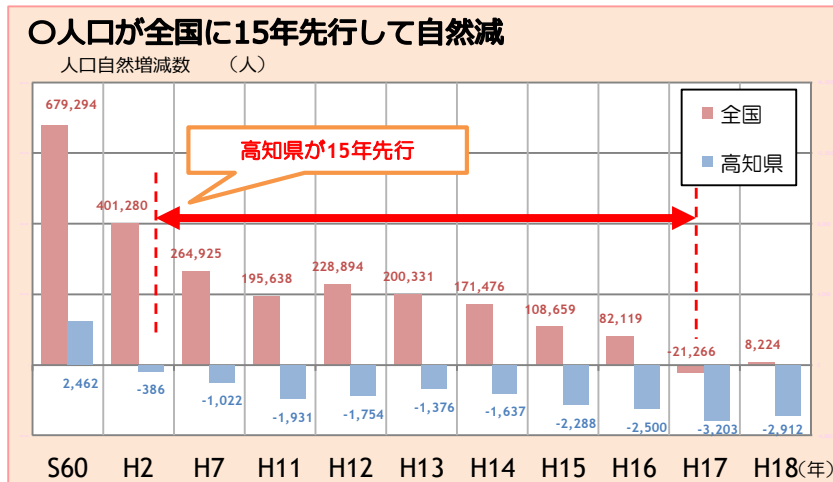
本県の合計特殊出生率は、2009年（平成21年）の1.29を底に緩やかな回復傾向にあるものの2021年（令和3年）は1.45と依然として低く、また出生数は1975年（昭和50年）の11,773人から2021年（令和3年）には4,090人に減少するなど、少子化が進行している。

図表2 高知県の出生数・合計特殊出生率の推移



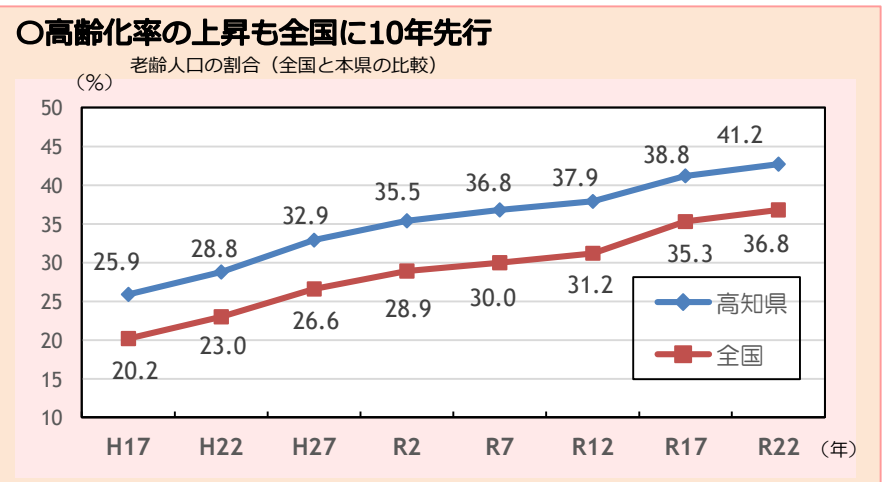
出典：厚生労働省「人口動態調査」

図表3 高知県の人口自然増減数



出典：厚生労働省「人口動態調査」・高知県「人口移動調査」

図表4 高知県の高齢人口（65歳以上）の割合

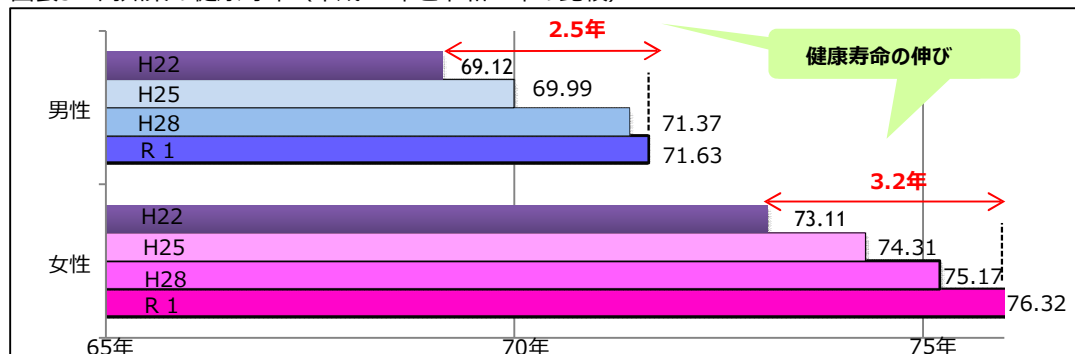


出典：日本の都道府県別将来推計人口（H30実績）
（国立社会保障・人口問題研究所）H17からR2の数値は国勢調査のデータ

3. 「第4期日本一の健康長寿県構想」3本柱の目標値の推移

柱立てⅠ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

図表5 高知県の健康寿命（平成22年と令和1年の比較）

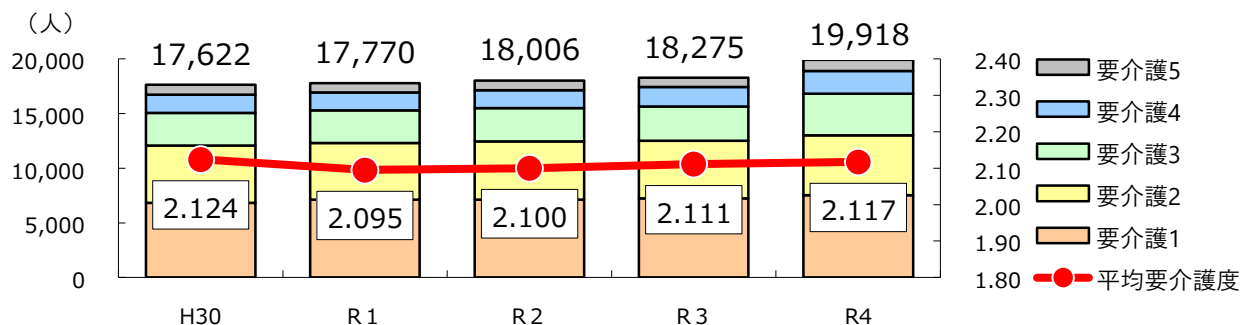


【目標】健康寿命の延伸を図る
 (H28年) 男性 71.37年、女性 75.17年
 → (R5年) 男性 73.02年以上 (1.65年以上の延伸)
 女性 77.47年以上 (2.30年以上の延伸)

出典：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」
 ※国民生活基礎調査「日常生活に制限のない期間の平均」をもとに算出

柱立てⅡ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

図表6 居宅介護支援利用者の平均要介護度の推移

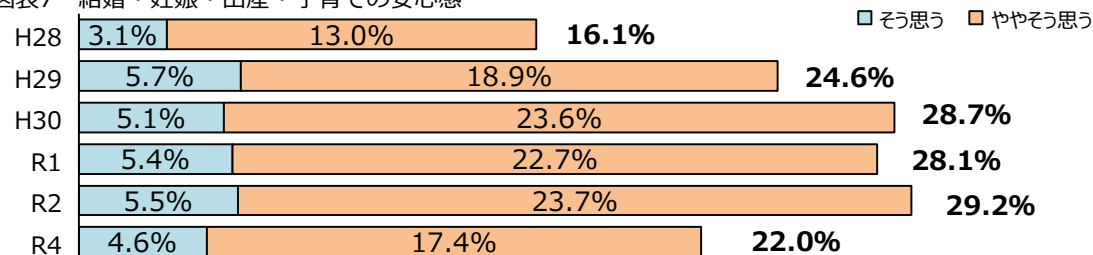


【目標】重度になっても在宅サービスを受けながら、できるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする
 居宅介護支援利用者の平均要介護度
 (R1年度) 2.095 → (R5年度) 2.200

出典：介護保険事業状況報告

柱立てⅢ 子どもを守り育てる環境づくり

図表7 結婚・妊娠・出産・子育ての安心感



【目標】高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている
 (R1年度) 28.1% → (R5年度) 45.0%

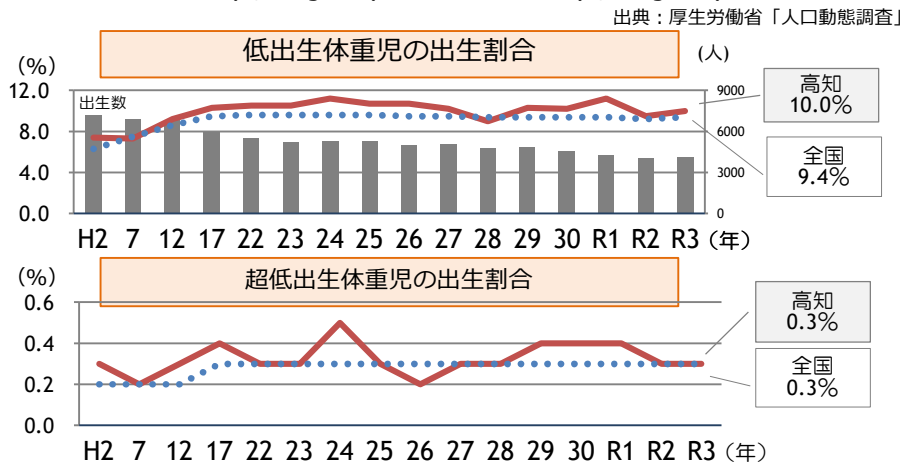
※出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査

※R2年度からは18～39歳の県民を対象に調査を実施。

4. 県民の健康状態・疾病の現状

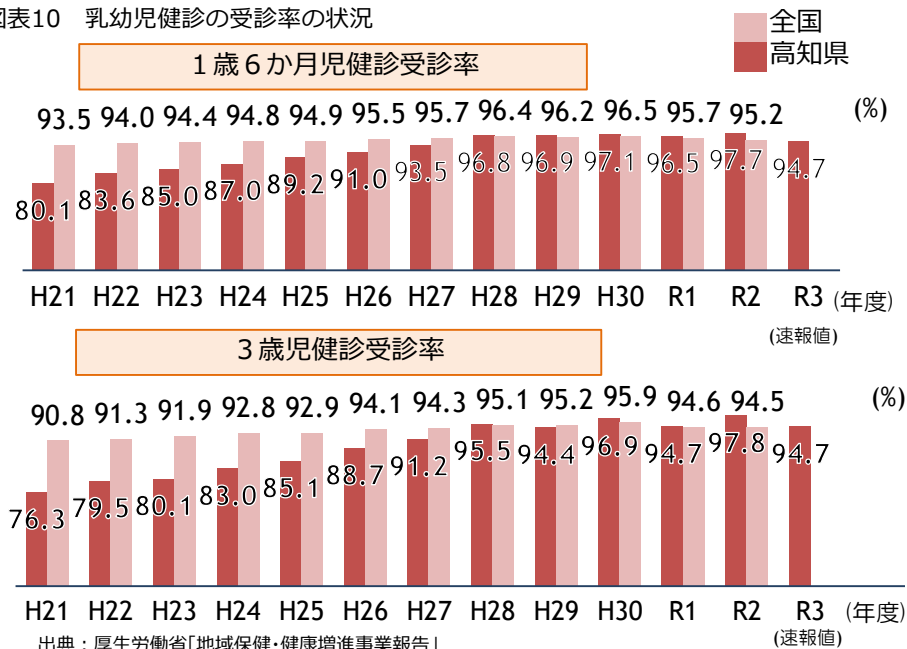
4-(1) 周産期・乳幼児期の状況

図表8 低出生体重児(2,500g未満)・超低出生体重児(1,000g未満)の出生割合の推移



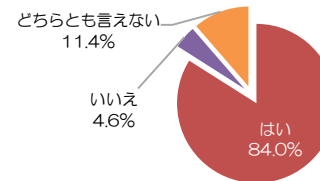
・2,500g未満と1,000g未満で生まれる赤ちゃんの割合は全国水準になっている

図表10 乳幼児健診の受診率の状況

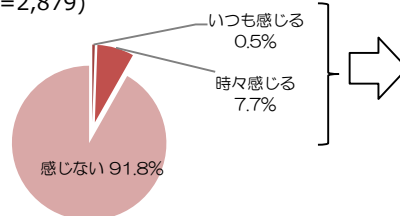


図表9 乳幼児健康診査必須問診項目(3～4か月児) R3年度

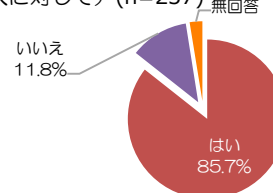
◆産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか？(n=2,871)



◆(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか？(n=2,879)



(2)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか？(1)で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して)(n=237)



これまでの取り組み

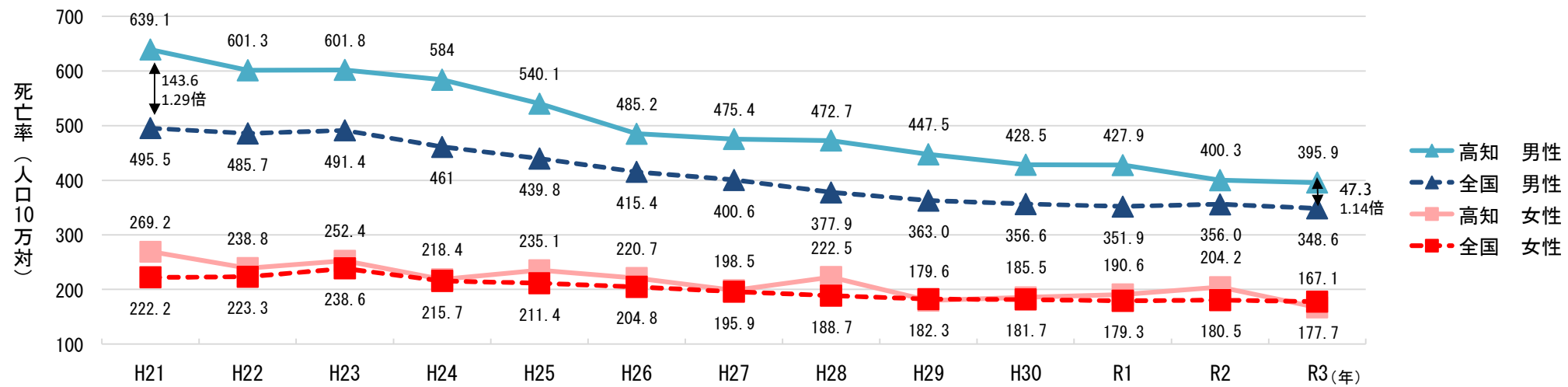
- 早産予防を目的とした母体管理の徹底
 - ・妊婦健診に早産予防のための検査(子宮頸管長測定・細菌検査)を導入
- 周産期医療体制の充実
 - ・三次周産期医療施設の周産期医療体制の整備
- 切れ目のない妊産婦ケアの充実
 - ・市町村子育て世代包括支援センターの運営支援
 - ・母子保健コーディネーター研修やセンター連絡調整会議
 - ・市町村の産前・産後ケアサービスの取り組み支援(産後二週調査・産後ケア紹介動画の作成)
 - ・市町村母子保健と産科・精神科医療機関ネットワーク会の開催
 - ・周産期メンタルヘルス対策市町村意見交換会
 - ・産婦健康診査の実施
- 健やかな子どもの成長・発達への支援
 - ・市町村の未受診児訪問等への助成や受診啓発活動
 - ・日曜日の乳幼児広域健診(1歳6か月児・3歳児健診)
 - ・市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的な研修の実施
 - ・母子保健と児童福祉の連携体制の整備

成果と課題

- 妊婦健診に早産予防のための検査を導入したことにより、妊娠期間を延長できた妊婦が増加(早産率)
 - H24年6.9→R3年6.8(全国5.7→5.7)
- 子育て世代包括支援センター 全市町村(R4)
- 産後ケア事業実施市町村 全市町村(R4)
- 1歳6か月児・3歳児健診受診率は、どちらも年々改善がみられ、全国水準となった
 - 1.6才 H24:87%→R3:94.7%(速報値)
 - 3才 H24:83%→R3:94.7%(速報値)
- 課題
 - 子育て世代包括支援センターの機能強化
 - 産科・精神科医療機関との連携
 - 妊産婦メンタルヘルス対策
 - 産後ケア事業の利用促進
 - 要支援家庭への確実な1和1体制の強化

4-(2) 県民の死亡の状況

図表11 壮年期（40-64歳）死亡率の推移



本県の壮年期男性の死亡率は、構想策定当初（H21年）と比較して減少傾向にあるものの、依然として全国平均より高い状況にある。

出典：厚生労働省「人口動態調査」

図表12 壮年期（40-64歳）死亡数の推移

	男性（高知県）						女性（高知県）					
	全死亡	悪性新生物	脳血管疾患	心疾患	不慮の事故	自殺	全死亡	悪性新生物	脳血管疾患	心疾患	不慮の事故	自殺
H21	797	306	76	100	49	81	354	191	29	22	24	25
H22	756	289	61	106	49	77	313	158	28	27	15	16
H23	745	287	70	86	47	88	329	177	21	31	15	17
H24	707	236	53	113	48	75	279	147	22	26	13	16
H25	640	260	48	71	49	37	294	171	17	24	11	16
H26	563	206	50	78	41	43	270	135	24	22	14	12
H27	542	205	48	71	42	32	238	132	17	15	13	9
H28	531	193	32	74	42	42	263	139	17	23	10	14
H29	496	177	39	69	24	27	209	111	8	13	12	15
H30	470	162	34	64	35	38	213	121	13	10	8	16
R1	465	160	35	65	22	30	216	117	15	16	9	12
R2	428	158	31	54	26	26	227	123	16	14	13	14
R3	428	139	26	59	25	30	186	98	13	13	6	8

出典：厚生労働省「人口動態調査」

図表13 県民の健康に関わる生活習慣の状況

	項目	県の状況
栄養・食生活	成人の1日の野菜摂取量	295 g
	食塩摂取状況	男性 9.3 g 女性 8.4 g
運動	肥満者の割合※1 (40歳～69歳)	男性 34.2% 女性 20.2%
	日常生活における歩数 (1日、20歳～64歳)	男性 6,387歩 女性 6,277歩
休養	運動習慣のある人の割合※2 (20歳～64歳)	男性 20.4% 女性 19.0%
	睡眠による休養が十分にとれていない人の割合	18.6%
飲酒	生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合※3	男性 16.4% 女性 9.3%
喫煙	成人の喫煙率	男性 28.6% 女性 7.4%
歯	80歳で自分の歯を20本以上残している人の割合	55.7%

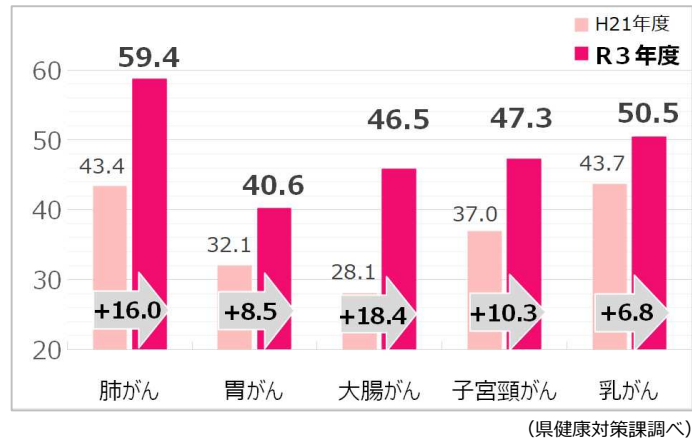
※1 肥満者：BMI25以上 BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

※2 運動習慣：1日30分以上、週2日以上、1年以上継続

※3 多量飲酒：1日あたりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上

出典：平成28年県民健康・栄養調査、令和2年度高知県歯と口の健康づくり実態調査

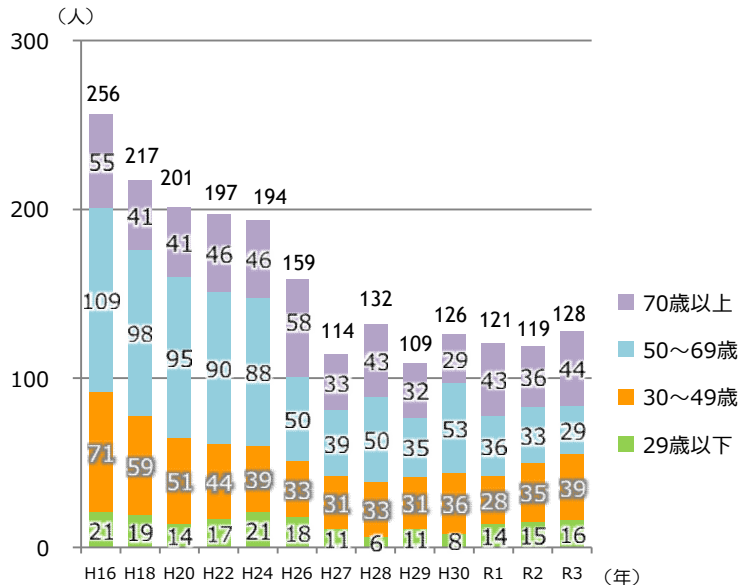
図表14 がん検診受診率の状況(40-50歳代・市町村検診と職域検診の合計)



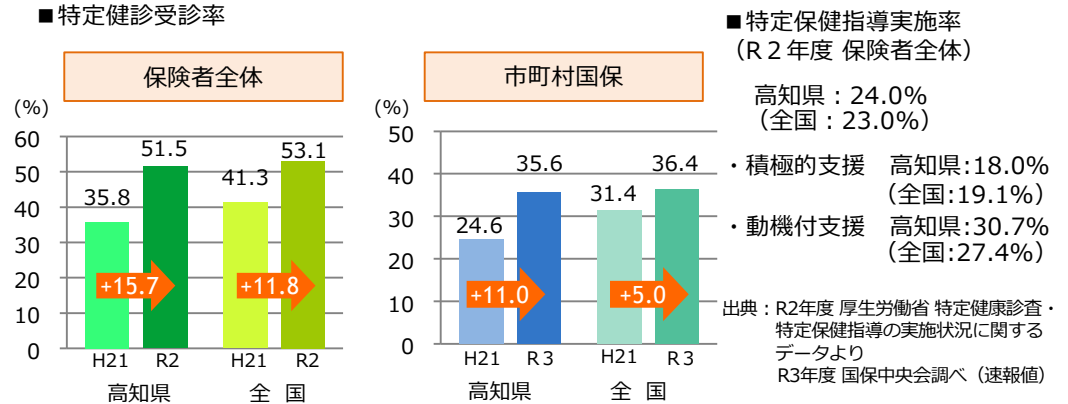
40-50代の未受診理由

- 1 忙しくて時間が取れない 27.9%
 - 2 必要な時は医療機関を受診 25.5%
 - 3 受けるのが面倒 21.2%
 - 4 検診費用が高い 11.6%
 - 5 がん検診の内容がわからず不安 6.4%
- (R2年度県民世論調査)

図表16 自殺者数の状況



図表15 特定健診・特定保健指導の実施状況



これまでの取り組み

- がん検診の意義・重要性の周知
 - ・ 検診対象者への個別通知と未受診者への再勧奨、マスメディアを活用した受診勧奨
- 利便性を考慮したがん検診体制の構築
 - ・ 一度に複数のがん検診が受診できるセット検診の促進
 - ・ 医療機関での乳・子宮頸がん検診機会の促進
 - ・ 居住地以外の市町村で受診できる広域検診日の設定
- 特定健診の受診勧奨の強化等
 - ・ 未受診者に対する保険者からの受診勧奨
 - ・ 健康づくり団体や高知家健康づくり支援薬局と連携した受診への直接の声かけ
 - ・ 特定健診とがん検診の同時実施など、受診しやすい環境の整備
 - ・ 健診の重要性と健診受診を呼びかける啓発
- 自殺予防対策の推進
 - ・ 自殺対策推進センターの職員を増員し、相談・支援体制を強化
 - ・ 高齢者の心のケアサポーターなどのゲートキーパーの養成

成果

- ・ R3年度がん検診受診率は、H21年度から6.8～18.4ポイント上昇
肺59.4%、胃40.6%、大腸46.5%、子宮頸47.3%、乳50.5%
- ・ 保険者全体の特定保健指導実施率は全国平均レベルを上回った
- ・ ゲートキーパーの養成数 累計4,500人
- ・ 自殺対策推進計画を策定した市町村 全市町村

課題

- ・ 胃・大腸・子宮頸がん検診の受診率は上昇したものの、目標の50%には届いていない
- ・ がん検診は、無症状の時に受診することが大切だが、未受診理由の2位に「必要な時は医療機関を受診」となっており、がん検診の意義・重要性が県民に十分に届いていない
- ・ がん検診の内容がわからず不安な人が未受診理由の5位であり、さらに案内・周知・啓発が必要
- ・ 特定健診受診率は、保険者全体では全国平均より1.6%低い状態である
- ・ 保険者全体の特定保健指導実施率は上昇したものの、目標の45%には届いていない
- ・ 令和3年の自殺者数は、対前年で9人増の128人、人口10万人あたりの自殺者数を示す自殺死亡率は18.8で全国ワースト7位となった

5. 医療を取り巻く現状

5-(1) 医療提供体制の現状

高齢化の進展や生活習慣病の急増など疾病構造の変化、医療技術の進歩や県民の医療に対する意識の変化など、医療を取り巻く環境は大きく変わってきている。

こうした背景のもと、それぞれの地域において、県民が安心して暮らすことができる医療提供体制を維持、充実させるためには、病床機能の転換や医師や看護師などの医療従事者の確保、また、在宅医療の推進に向けた医療機関の確保や多職種間の連携強化など、保健と医療、福祉のそれぞれの分野での取り組みを強化するとともに、切れ目のない医療提供を目指す必要がある。

これまでの取り組み

■地域医療構想の推進

- ・地域医療構想調整会議を設置し、協議を実施するとともに、各種支援策により病床の転換等を推進

■在宅医療の推進

- ・「高知家@ライン」の普及に向けた事業の実施
- ・病院と地域が連携した入退院支援体制の構築
- ・「高知あんしんネット」及び「はたまるねっと」の初期投資への支援

■訪問看護の充実

- ・遠隔地への訪問看護サービスに助成
- ・高知県立大学に寄附講座を設置し、訪問看護師を育成

■救急医療の確保・充実

- ・こうち医療ネットの運用
- ・休日夜間の救急医療提供体制の確保
- ・適正受診に向けた啓発及び電話相談事業の実施
- ・ドクターヘリの運航

■へき地医療従事医師の確保

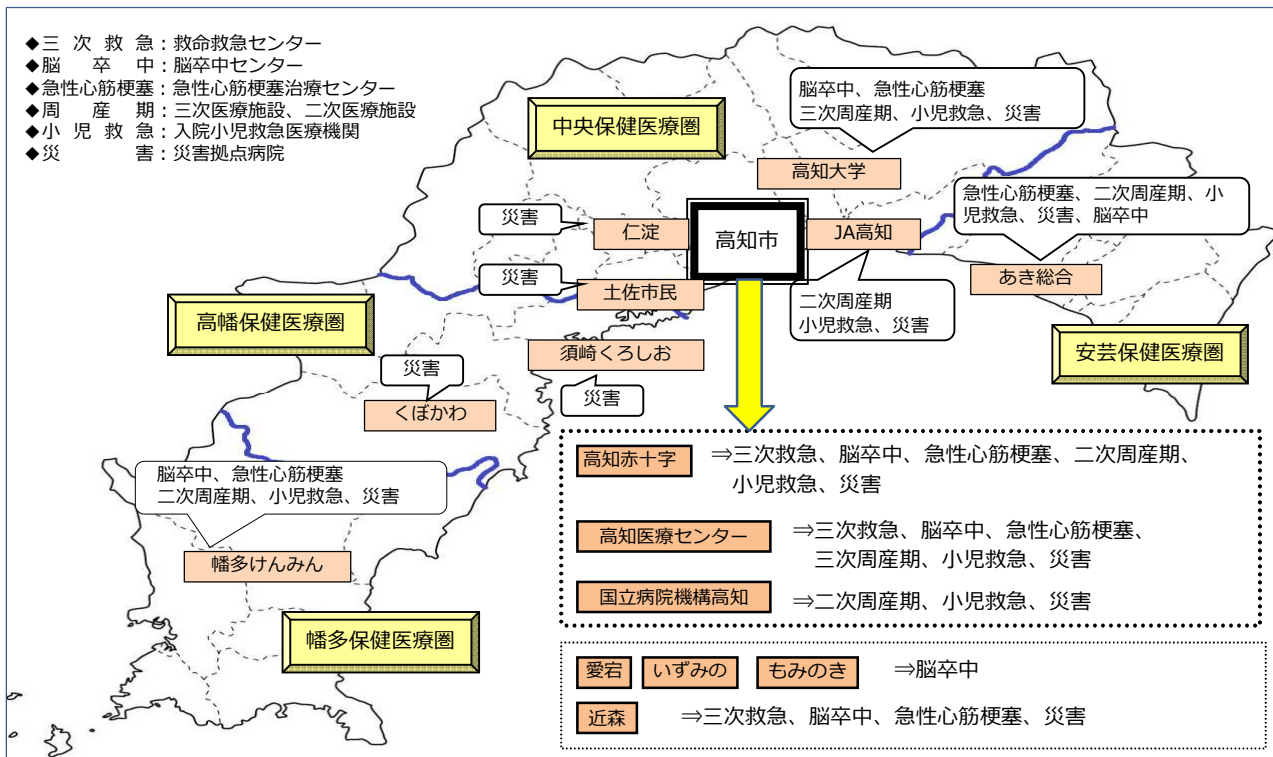
■へき地等の医療提供体制に対する支援

- ・ハード及びソフトの両面で医療の質を確保

成果

- ・療養病床から介護医療院への転換や、慢性期機能等から回復期機能の病床への転換支援を行った
- ・県内各地域において、高知家@ラインを活用した医療と介護の連携が進んだ
- ・中山間地域への訪問看護サービスの回数が増加した（H26年度:4,933回 →R3年度:8,756回）
- ・寄附講座受講生 143名(R4年3月現在)

図表17 保健医療計画に定める主な機能別の医療機関



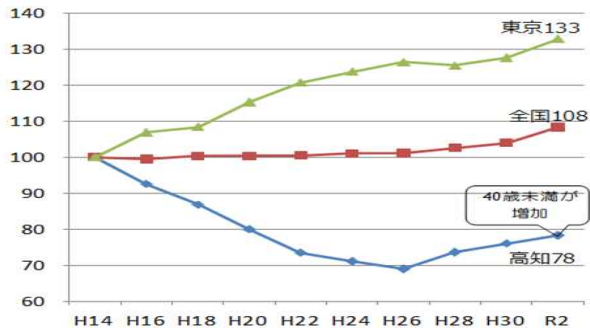
課題

- ・地域医療構想の推進に向け、必要な医療提供体制が確保されることを前提とし、引き続き病床の転換やダウンサイジングが必要。また、中央区域以外の郡部等においては、地域の医療体制を維持する視点での支援が必要
- ・高齢化の進展等により増加が見込まれる在宅医療に対応した、受け皿の確保が必要
- ・訪問看護ステーションの地域偏在、小規模ステーションの増加によるサービスの質及び訪問看護師に必要なスキルアップのための研修を受講させる機会が少ない
- ・高齢者人口は今後も徐々に増加し、R2年頃にピークを迎える（高齢者人口24.6万人、高齢化率35.5%）
- ・県内の救急搬送件数が増加し、三次救急医療機関への搬送割合も高止まりとなっている
- ・若手医師の専門医志向により、へき地医療に従事する医師が減少している
- ・中山間地域の医療において中核的な機能を担ってきた病院で医師が不足している

図表18 医師数の推移

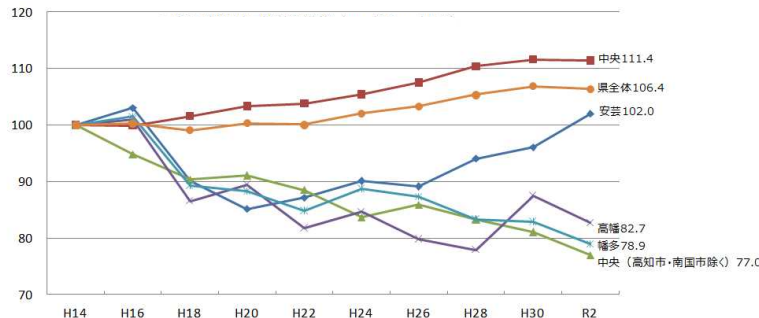
若手医師の減少

この18年間で22%減少
40歳未満の医師数の推移
-平成14年末を100として-



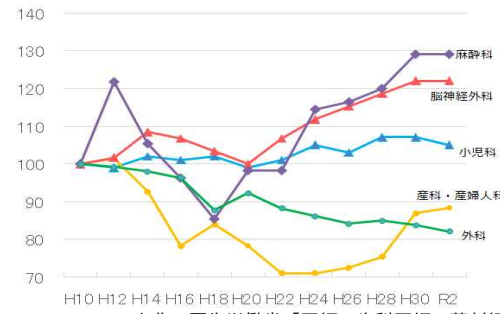
医師の地域偏在

高幡・幡多保健医療圏では減少
二次保健医療圏別の医師数の推移
-平成14年末を100として-



医師の診療科偏在

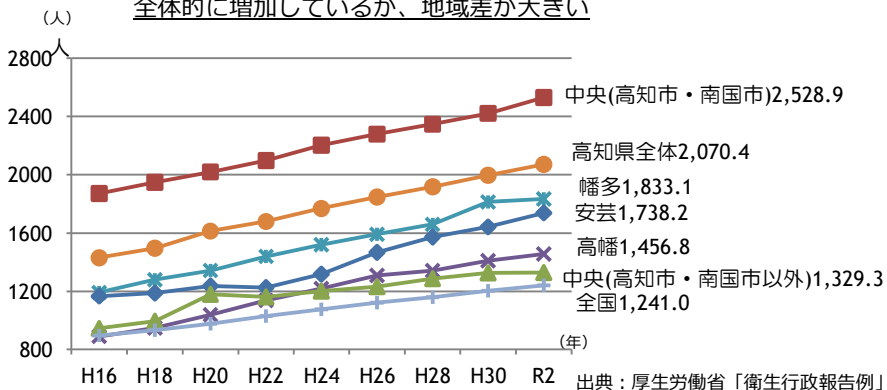
産科は増加に転じるものなお不足、外科は減少が続く
診療科別医師数の推移
-平成10年末を100として-



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

図表19 看護職員数の推移 (人口10万人対)

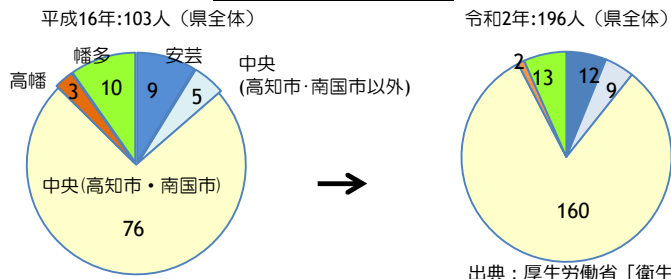
全体的に増加しているが、地域差が大きい



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

図表20 助産師数の推移

中央部に集中している



出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

これまでの取り組み

- 若手医師の県内定着の促進
 - ・奨学金の貸与 ・キャリア形成支援 (資格取得支援、留学支援等)
- 県外からの即戦力医師の招聘
 - ・こうちの医療RYOMA大使による情報発信・収集
 - ・県外大学との連携 ・研修修学金の貸与
- 中山間地域の看護職員不足の解消 (奨学金の貸与等)
- 定着促進・離職防止、勤務環境改善支援
- 看護職員の育成と資質向上への支援 等

成果

- ・県内初期臨床研修医採用数がH26年以降継続して50名を超えた (R4年4月:58名)
- ・初期臨床研修修了後、引き続き県内に就職した者が前年より増加 (R4年4月:47名)
- ・高知大学医学部採用医師数がH27年度以降連続して20名を超えた (R4年4月:36名)
- ・県外から即戦力の医師を招聘 (H22~R4年:43名)
- ・看護師等養成奨学金貸付者のうち約9割 (R4) が指定医療機関等に就職
R4年:26人 (92.9%)、R3年:37人 (97.4%)、R2年:35人 (89.7%)
- ・助産師確保対策奨学金貸付者と就職状況
H20~R4年度貸付者122名のうち、卒業者103名が県内医療機関に就職

課題

- ・若手医師のキャリア形成支援 (新たな専門医制度への対応等) の継続が必要
- ・県出身医師のUターン増加に向けた取り組みの継続が必要
- ・新卒看護職員の県内定着への促進と早期離職の防止対策の継続が必要
- ・看護職員のキャリアに応じた能力開発支援策の充実が必要

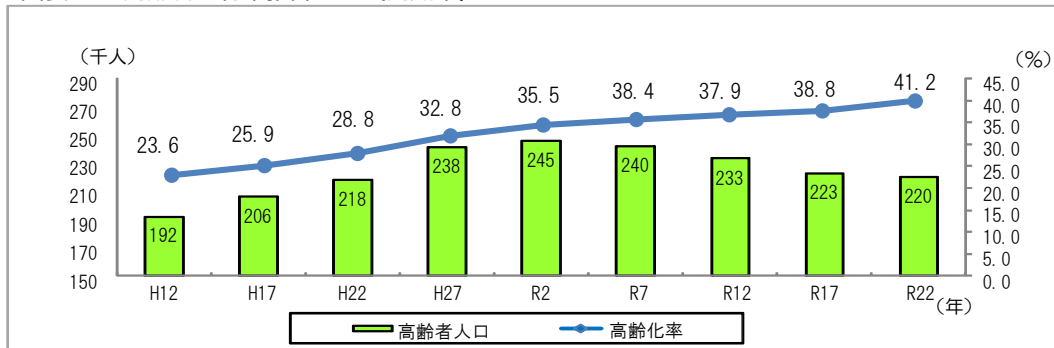
6. 福祉を取り巻く現状

地域のつながりが弱まる中、8050問題など複合化した課題が顕在化し、各分野の制度サービスでは十分に対応できないケースが増加しており、地域共生社会の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備が重要となっている。こうした分野を越えた包括的な支援体制の整備を「縦糸」として促進し、地域における人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくりを「横糸」としてしっかりと展開し、この縦糸と横糸で織りなす地域共生社会の拠点としてあったかふれあいセンターを活用することにより、これまでの「高知型福祉」の取り組みを「高知型地域共生社会」へと発展させることを目指す。

また、経済的な事情や家庭的な問題などにより厳しい環境にある子どもたちを支援するため、子どもたちが安全・安心に成長できる環境づくりや、保護者などへの就労支援の取り組みを強化することなどを通じて、貧困の連鎖の解消を図ることが必要である。

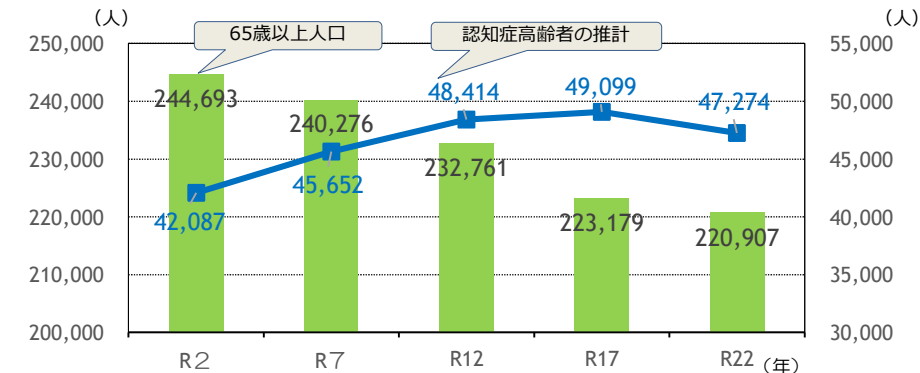
6-(1) 高齢者の状況・地域の支え合い等の現状

図表21 高齢者の将来推計人口（高知県）



出典：令和2年以前は総務省「国勢調査」
令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」（H30）

図表22 認知症高齢者の状況（推計）



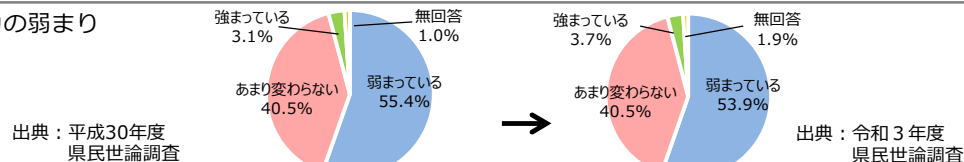
「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業）を基に推計

これまでの取り組み

- ・ 県介護保険事業支援計画における施設整備状況（R4年度未見込）

広域型特別養護老人ホーム	4,246床
認知症高齢者グループホーム	2,493床
広域型特定施設（軽費老人ホーム等）	1,739床 など
- ・ 中山間地域の介護サービスの充実を図るため、訪問及び送迎に要する時間や職員の新規雇用に応じた支援の実施
- ・ 介護予防・重症化の予防を推進するため、リハビリテーション専門職等の派遣体制の支援及び介護予防強化型サービス事業所の育成を支援
- ・ 市町村の生活支援サービスの充実に向けた支援
- ・ 認知症の早期発見、早期対応の仕組みづくり、認知症施策推進の体制づくりのための初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員を対象とした研修の実施、認知症サポーターの養成、認知症カフェの設置推進など
- ・ 地域福祉の拠点であるあったかふれあいセンターの整備を進めるとともに介護予防などの機能を強化
- ・ 「高知型地域共生社会」の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備（R4：6市町村→R5：19市町村）

図表23 地域の支え合いの力の弱まり



成果

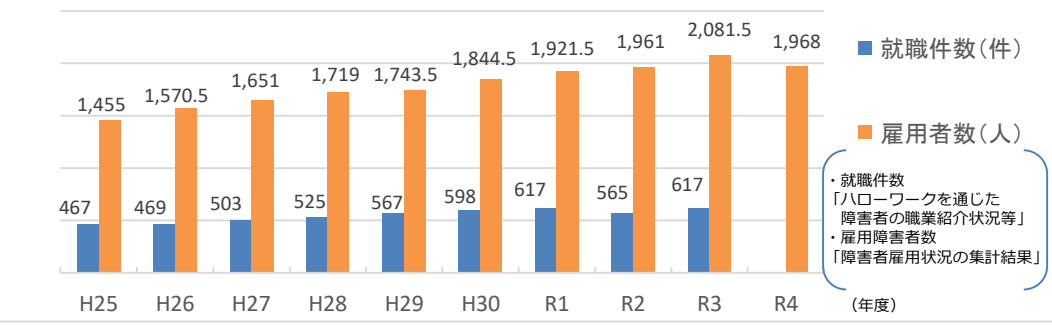
- ・ 地域の実情に応じた特定施設（軽費老人ホーム等）などの施設整備を進め、入所待機者への対応を一定図ることができた
- ・ 中山間地域における介護サービス提供地域の拡大等により、在宅サービスの充実と雇用の拡大が図られている（実施市町村19、サービス提供地域の拡大2事業所、雇用の拡大10事業所19名/R3年度）
- ・ 市町村の介護予防事業へのリハビリテーション専門職等の関与（26保険者/R3年度）
- ・ 認知症サポーター（69,081人/R4年12月末） 認知症カフェ（25市町村119ヶ所/R4年12月末）
- ・ あったかふれあいセンター（31市町村 56箇所 290ボランティア/R4年度）

課題

- ・ あったかふれあいセンターのサービス提供機能の充実・強化
- ・ 介護予防活動等における担い手不足や生活支援体制の充実
- ・ 関係者間の連携を強化する「高知版地域包括ケアシステム」の構築
- ・ 「高知型地域共生社会」の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備

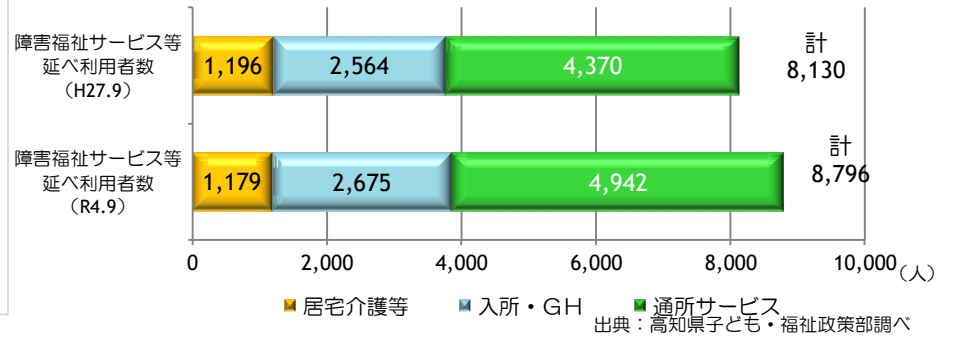
6-(2) 障害者の状況

図表24 障害者の就職件数と雇用者数の状況



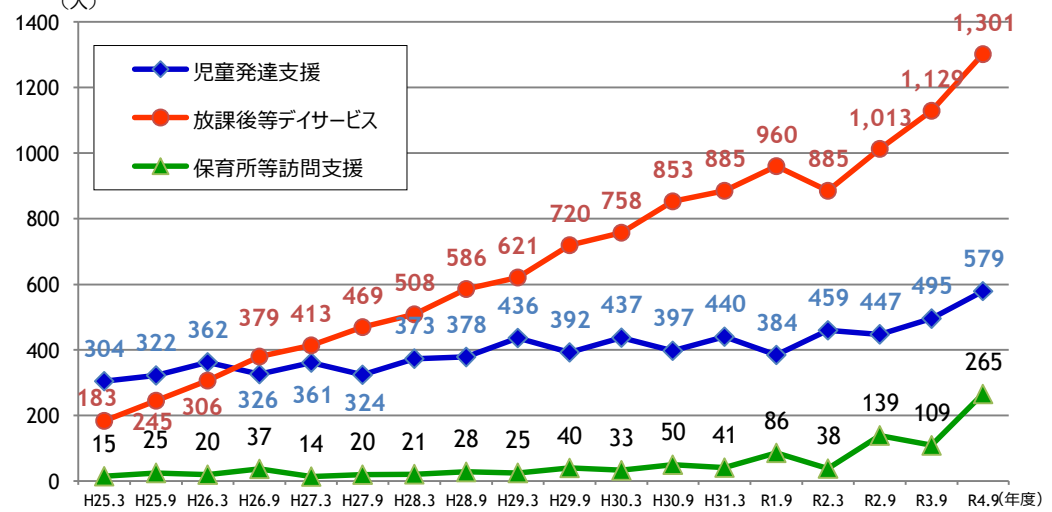
出典：高知労働局公表資料

図表25 障害福祉サービス等の状況



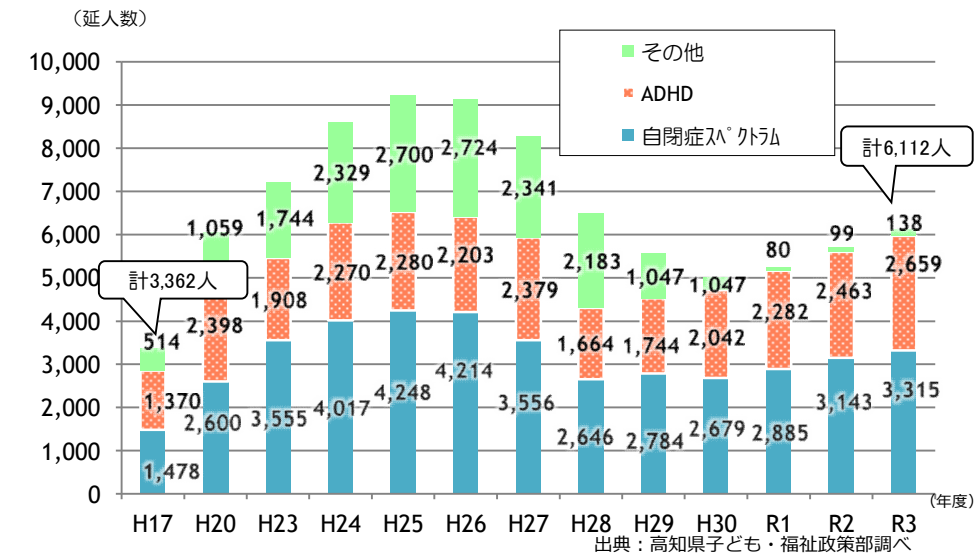
出典：高知県子ども・福祉政策部調べ

図表26 障害児通所支援事業等の利用状況



出典：高知県子ども・福祉政策部調べ

図表27 療育福祉センターの発達障害受診者数の推移



出典：高知県子ども・福祉政策部調べ

これまでの取り組み

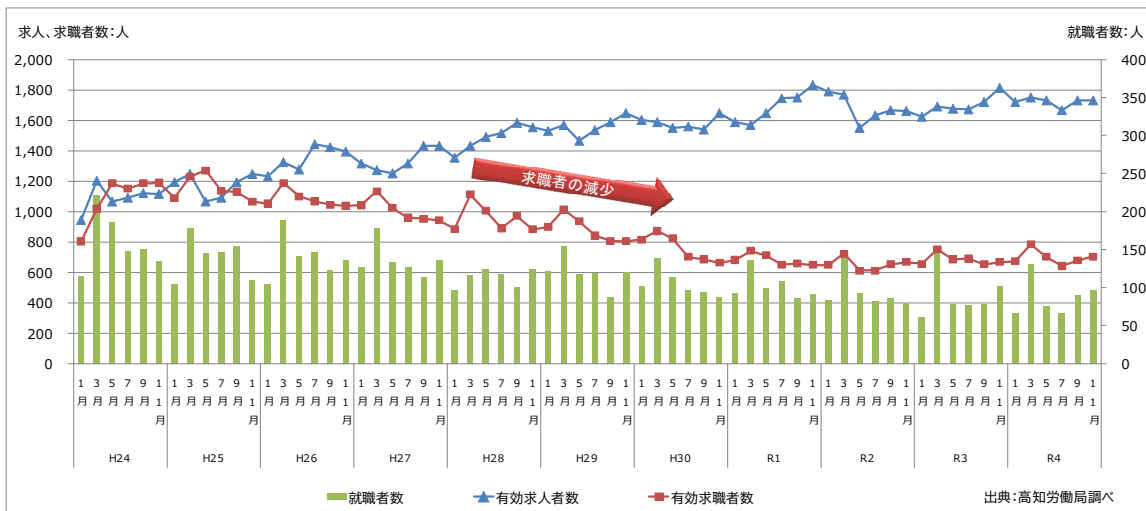
- ・ 障害者の雇用義務のある民間企業等における求人の掘り起こしや、障害者就労支援事業所等への職場見学の情報提供、障害者職業訓練等による円滑な就労支援の実施
- ・ 中山間地域におけるサービス提供体制の整備促進のため、中山間地域で新たに障害福祉サービス事業を開始する事業者への支援を実施
- ・ 障害のある子どもが身近な地域で療育支援を受けられる体制整備や専門的な人材の育成

成果と課題

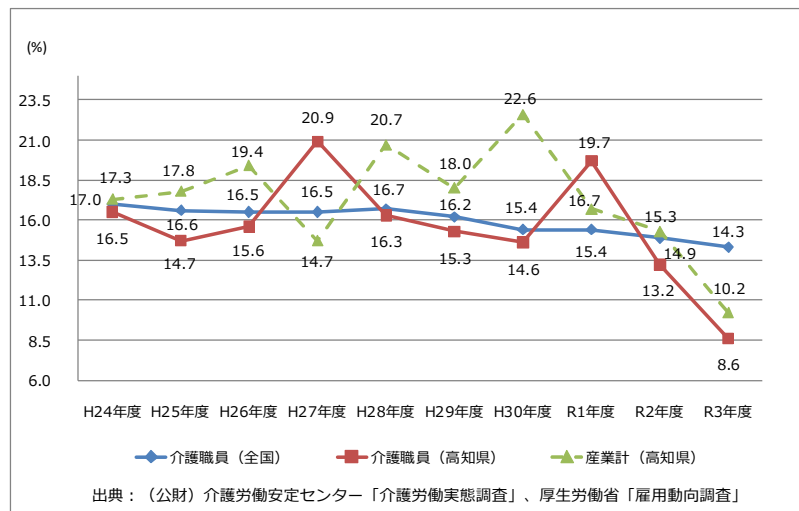
- ・ 令和3年度のハローワークを通じた障害のある人の就職件数は617件となり、令和元年度以来、2年ぶりに対前年度比増（9.2%増）となった
- ・ 県中央部を中心に障害福祉サービス等の提供体制の整備が進み、サービスを利用する人も増加し続けている一方で、中山間地域では事業所の参入が進まず、必要なサービスが十分に受けられないといった課題がある

6-(3) 福祉・介護人材の状況

図表28 求人・求職・就職者数の推移（高知労働局・介護分野）



図表29 介護職員等の離職率の推移



これまでの取り組み

■ 定着促進・離職防止

- ・ ノーリフティングケアの取組拡大と福祉機器・ICT等の導入支援
- ・ 研修参加や仕事と子育ての両立支援のための代替職員派遣

■ 新たな人材の参入促進

- ・ 福祉人材センターのマッチング機能強化
- ・ 介護職員初任者研修等の資格取得支援
- ・ 多様な働き方による新たな人材参入
- ・ 外国人介護人材の受入環境整備支援

■ 福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場づくりの推進

成果

■ 定着促進・離職防止

- ・ ノーリフティングケア実践事業所 37.7%（R4）
- ・ 代替職員派遣活用事業所 48事業所（R3）
- ・ 福祉機器・ICT等導入支援 150事業所（R3）

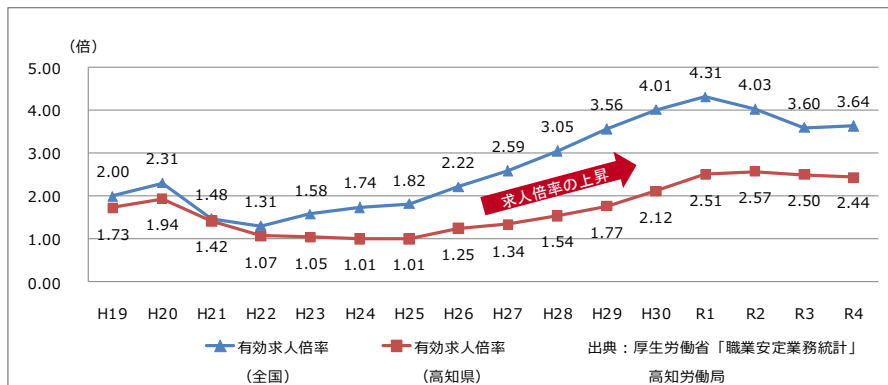
■ 新たな人材の参入促進

- ・ 福祉人材センターでのマッチング数 年間275人（R3）
- ・ 多様な働き方による新たな人材の参入 61人（R2.4月～R4.11月）
- ・ 外国人介護人材 130人（R4.11月末）※県で把握できている人数

■ 福祉・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場づくり

- ・ 認証取得法人 43法人264事業所（R5.2月末）

図表30 介護分野での有効求人倍率（全国と高知県）



課題

- ・ 職員が段階的にスキルアップしながら安心して長く働き続けられる魅力ある職場環境づくり
- ・ 良好な福祉・介護職場の「見える化」によるネガティブイメージの払拭
- ・ 現役世代の人口減少が本格化していく中、限られた人材でサービスの質を維持・向上していくための業務改善（業務仕分け、デジタル技術の活用等による業務効率化・省力化）
- ・ 新たな人材の掘り起こしや柔軟な働き方による多様な人材の参入

6-(4) 子どもたちを取り巻く状況

図表31 子どもの貧困に関する指標 ()内は全国

(単位：%)

		生活保護世帯		児童養護施設		ひとり親世帯	
		R1	R2	R1	R2	H27	R3
中卒後	進学	95.2(93.7)	91.3(93.7)	100(96.8)	94.4	97.7(95.9)	92.0(94.7)
	就職	1.6(1.0)	4.9(1.0)	0(2.0)	0	0(1.7)	4.6(0.9)
	合計	96.8(94.7)	96.2(94.7)	100(98.7)	94.4	97.7(97.6)	96.6(95.6)
高卒後	進学	13.4(37.3)	37.5(39.9)	52.2(37.7)	47.1	58.9(58.5)	48.7(65.3)
	就職	64.2(43.6)	45.8(41.3)	47.8(54.2)	35.3	18.2(24.8)	12.8(24.2)
	合計	77.6(80.9)	83.3(81.2)	100(91.9)	82.4	77.1(83.3)	61.5(89.5)

※ひとり親世帯のH27における全国の数値はH28の数値となっています。 ※児童養護施設：R2全国値は未公表（R5.2月現在）

※小数点以下の端数処理の関係で、計と内訳の計が一致しない場合があります。

出典：厚生労働省「保護課調」・「全国ひとり親世帯等調査」・

「家庭的養護の現況に関する調査」、高知県子ども・福祉政策部調べ

これまでの取り組み

■ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

- ・学校教育における学力保障と就労支援などに向けた取り組み
- ・ひとり親家庭の保護者などへの就労支援や経済的支援
- ・子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」への支援 など

■ 児童虐待防止対策の推進

- ・平成30年に国が示した児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づく児童相談所の体制や専門性の強化
- ・子どもの安全を最優先に考えた一時保護の実施
- ・市町村における児童家庭相談体制の強化（子ども家庭総合支援拠点の設置促進等）

■ 社会的養育の推進

- ・R1に高知県社会的養育推進計画を策定
- ・包括的な里親養育支援体制の構築に向け取り組みを推進

成果

■ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

- ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職率者数 16人（R5.1月末現在）
- ・「子ども食堂」の開設数 11市10町・97か所（R5.1月末現在）

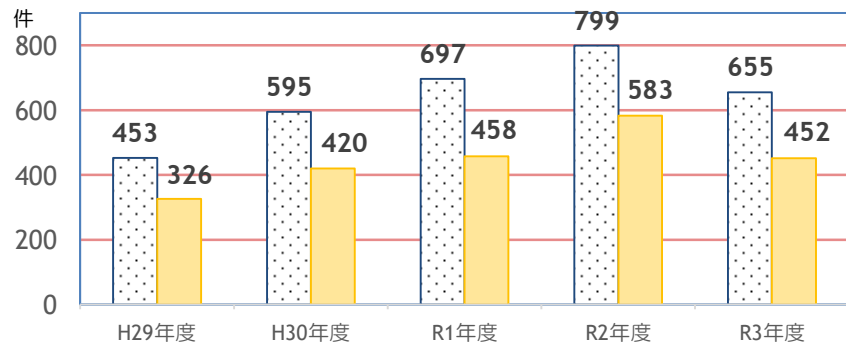
■ 児童虐待防止対策の推進

- ・児童虐待通告後の48時間ルール 100%実施の継続 100%（R3）
- ・児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づく児童福祉司・児童心理司の配置 全国目標：R4達成→高知県はR2に達成済

■ 社会的養育の推進

- ・里親登録数 118組（R3）
- ・里親委託率 24.8%（R3）

図表32 児童虐待相談受付件数と相談対応件数の推移



□ 受付件数 □ 対応件数 出典：高知県子ども・福祉政策部調べ

図表33 里親等委託率の推移（各年度末現在）

区分	H29	H30	R1	R2	R3
里親登録数（組）	72	78	89	97	118
委託児童数（人）	64	69	75	74	91
里親等委託率（%）（高知県）	17.2	19.0	20.3	20.5	24.8
（全国）	19.7	20.5	21.5	22.8	未公表

出典：高知県子ども・福祉政策部調べ

課題

■ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

- ・ひとり親家庭支援センターにおける情報提供及び相談支援機能の強化
- ・子どもに必要な支援につなげるための地域の支援機関間の連携体制の構築

■ ヤングケアラーへの支援の充実

- ・ヤングケアラー等を早期発見・早期支援につなげるため、多職種連携によるチーム支援の体制の強化

■ 児童虐待防止対策の推進

- ・児童虐待の発生予防・早期発見のための相談窓口の周知及び相談・支援につながりやすい仕組みづくり
- ・市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進及び子ども家庭センターへの移行を見据えた体制の整備
- ・児童相談所の相談支援体制及び職員の専門性の強化

■ 社会的養育の推進

- ・里親委託の推進に向け里親の開拓及び里親・里子への継続的なサポート体制の充実
- ・社会的養護経験者の自立を促進し、孤立化を防ぐための援助体制の強化

Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

ポイント 中山間地域であっても、住み慣れた環境で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる地域づくり



【目標値】・全14ブロックで地域包括ケア推進協議体設置 (R1) 11/14 → (R2) 14/14 → (R3) 14/14

・入退院時引継ぎルール運用 (R1) 病院93.5%・居宅等98.7%

→ (R3.11月) 病院94.3%・居宅等99.0% → (R5) 100%

・看取り加算算定件数 (R1) 284件 (月平均23.7件)

→ (R4.1月～11月) 482件 (月平均43.8件) → (R5) 480件

【居宅介護支援利用者の平均要介護度】

(R1) 2.095 → (R3) 2.111 →

(R4) 2.117 → (R5) 2.2

現状と課題

<現状>

- 過疎高齢化が進む中、R3県民世論調査では53.9%が地域の支え合いの力が弱まっていると回答
- 医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
- 高知県における認知症高齢者数はR2で約4万2千人と推計される

<課題>

- 支援が必要な高齢者を個々の状況に応じた適切な支援につなぐ、ゲートキーパー機能の強化が必要
- 入院から退院、在宅までの切れ目のない支援が必要
- 専門職による対応だけでは不十分であり、住民自らの予防等の取り組みが必要
- 在宅療養を選択できる環境の整備が必要
- 地域地域で認知症の人が安心して住み続けられる地域づくりが必要

中山間地域であってもニーズに応じた支援を目指して



日々の暮らしを支える高知型地域共生社会の仕組みづくり
【日常生活・予防】

【医療】
病気になっても安心して医療が受けられる体制づくり

介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり
【在宅療養・介護】

サービス間の連携を強化する仕組みづくり

地域・住まい

地域地域で安心して住み続けられる土台づくり

令和5年度の取り組み

1 サービス間の連携を強化する仕組みづくり

- ゲートキーパーのさらなる対応力向上のための取り組み
民生委員・児童委員の活動支援、研修実施
あったかふれあいセンターの整備と機能強化
- ネットワークの核となる地域包括支援センターの機能強化
- Ⓢ 市町村・地域包括支援センターへの個別支援の強化
- 入院から退院、在宅までの流れを支援する仕組みづくり
各地域において、「高知家@ライン」を活用した医療と介護の連携

2 日々の暮らしを支える高知型地域共生社会の仕組みづくり…P.21、31、32、39

3 病気になっても安心して医療が受けられる体制づくり …P.49～51

4 介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり …P.28～34、36

ポイント

中山間地域であっても、在宅での生活を希望される方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高知県在宅療養推進懇談会の議論を踏まえ、医療・介護サービス提供体制の充実を図る



【目標値】

在宅患者訪問診療料の算定件数(H29)68,655件→(R4.12月)72,177件→(R5)80,860件

＜居宅介護支援利用者の平均要介護度＞
(R1) 2.095→(R4) 2.117→(R5) 2.2

現状と課題

＜現状＞

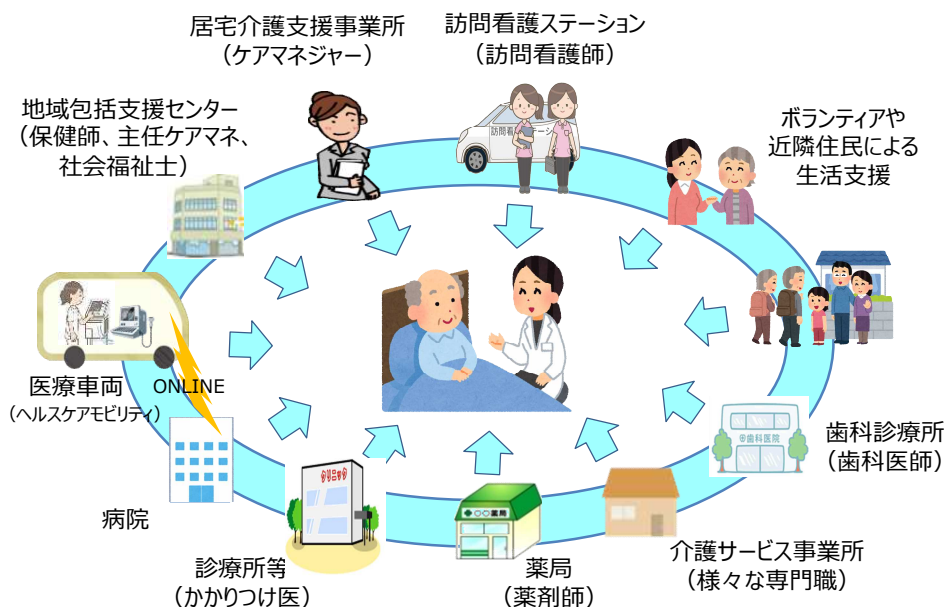
- ・人口減少により過疎高齢化が進んでいる
- ・病床数が多く（10万人当たり全国1位）高齢者向け施設が少ない
- ・医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
- ・県民世論調査（R3年度）では、自宅での療養を望む人の割合が40.8%

＜課題＞

現状を踏まえた高知県在宅療養推進懇談会からの意見

- ・ICT等技術の積極的活用が必要
- ・在宅医療のさらなる受け皿整備が必要
- ・住まいの確保と連動した療養の効率的な提供が必要
- ・在宅医療・介護現場での事故防止や在宅患者・家族からのパワハラ・セクハラ対策が必要

在宅療養体制のイメージ



令和5年度の取り組み

高知県在宅療養推進懇談会での議論を踏まえた施策の実施

（1）ICT等技術を活用した支援

- ・ICTを活用した高齢者の見守り支援
- 拡**・中山間地域でのオンライン診療の推進（ヘルスケアモビリティ）
- ・オンラインによる在宅服薬支援
- 新**・フレイルチェック活動の普及に向けたアプリの導入

（2）在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取り組み

- ・在宅医療機器の整備への支援や医師等への研修の実施
- 拡**・東部地域多機能支援施設整備のための実施設計、改修工事等

（3）高齢者の住まいの確保対策への支援

- ・既存の施設を活用した住まいとサービスの一体的な整備を行う市町村、事業所に対する助成や人材確保支援

（4）在宅医療・介護現場での事故防止やハラスメント対策への支援

- ・「サービス現場におけるハラスメント」リーフレットを活用した周知促進

ポイント

【地域の包括的な支援・サービス基盤づくり】

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするため、地域の特性やニーズに応じたサービス提供体制の確保を図る



KPI

	基準値	現状値	目標値(R5)
第8期介護保険事業支援計画（R3～R5年度）の在宅サービス利用見込者数に対する実利用者数の割合	92.8%(R3)	86.3%(R4)	100%
中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金を活用して中山間地域の利用者に対し居宅介護支援サービスを提供する事業所数	—	—	71事業所
生きがいづくりや介護予防などのための通いの場への参加率	7.2%(R1)	6.5%(R3)	8.3%

現状と課題

- 第8期介護保険事業計画に基づく施設整備は建築資材の高騰などの要因により遅れが生じている。そのため、地域ニーズに基づく計画的な施設整備への支援が必要
- 中山間地域に居住する利用者へ通所・訪問系サービスを提供する事業所に対し、距離に応じた報酬への上乗せ補助を実施しているが、よりサービス需要が高まる**居宅介護支援事業所では、補助の対象となっておらず、通所・訪問系サービスと比較して経営面で不利な状況**にある
- 8050問題など高齢者にまつわる複雑化・困難化した地域課題に対応するためには、包括的な相談窓口である**地域包括支援センターの対応力の強化と生活支援コーディネーターの活動の充実**が必要
- コロナ禍や担い手不足のため、**住民主体の通いの場や介護予防教室などの継続が困難な状況**

地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保（8期計画期間R3～R5）

施設サービス	計画	実績※	残
広域型特別養護老人ホーム	30	0	30
介護医療院	37	36	1
認知症高齢者グループホーム	162	27	135
広域型特定施設	315	211	104
地域密着型特定施設	44	27	17
合計（床数）	588	301	287

在宅サービス	計画	実績※	残
小規模多機能型居宅介護	8	3	5
看護小規模多機能型居宅介護	3	3	0
定期巡回・随時対応型居宅介護	6	4	2
合計（床数）	17	10	7

※実績はR5.1月時点

- 計画を策定したR2年度の特別養護老人ホームの入所待機者（2,119人）のうち、在宅待機者（519人）などを考慮して、8期計画期間における整備数を設定（R4.4月時点では入所待機者1,801人のうち在宅待機者は460人）

中山間地域における介護サービスの確保

中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金によりサービスの提供が維持された事業者数	H27年度	H30年度	R3年度
	103事業所	144事業所	128事業所

（各年度の事業効果測定調査から）

生活支援コーディネーターの配置数

R2年度	R3年度	R4年度
80名	84名	86名

令和5年度の取り組み

(1) 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保

- 特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所などの整備を支援
- 中山間地域への事業参入を促進する助成制度の充実（補助の対象に居宅介護支援（ケアマネ）事業所の追加や有料道路利用料金などへの支援の拡充）

(2) 地域包括支援センターの機能強化

- 困難ケースへの対応力強化に向け中堅職員対象の実践的な研修メニューを追加

(3) 介護予防の推進と生活支援サービスの充実

- 地域の実情に応じた生活支援サービス提供体制の整備を支援
- リハビリ専門職の派遣により地域住民による介護予防活動の活性化を支援
- リハビリ専門職団体と連携したオンライン教室の開催を拡充（30回）
- 生活支援コーディネーターの活動の充実・活性化に向けたスキルアップ研修の充実

ポイント

【いつまでも元気で暮らせる地域づくり】

地域住民など地域の多様な力を活かした支え合いの仕組みづくりを推進するとともに、高齢者が生きがいを持ち、地域を支える一員として元気に活躍できる地域を目指す

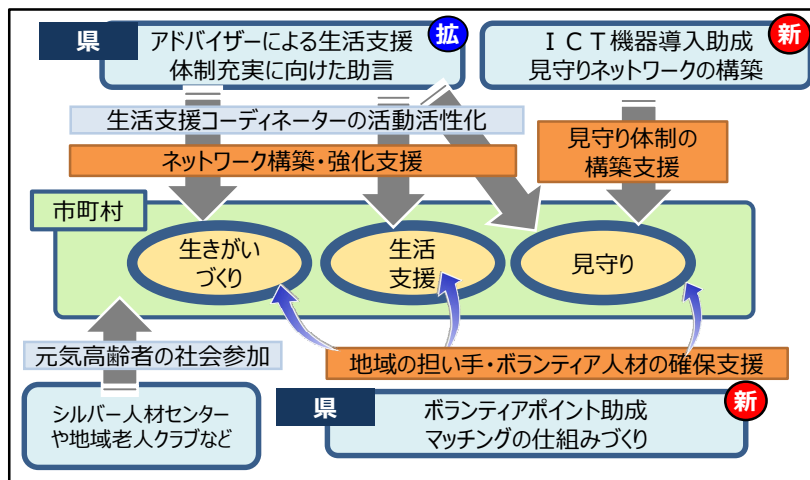


KPI	基準値	現状値	目標値(R5)
地域に生活支援などのボランティア体制が整備されている市町村数	—	14(R4)	20
ICTを活用した高齢者見守りネットワークの整備数	—	—	30

現状と課題

- 独居高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、見守りや日常生活への支援が必要な高齢者が増加する一方で、少子高齢化や過疎化の進展に伴い、地域における**担い手は減少し、支え合いの力が弱まっている**。
(地域の見守り活動における課題：担い手が少なく十分な活動ができない 32.7% (R3集落实態調査))
- 地域の課題や様々なニーズに対応していくためには、**住民主体による支え合い活動等を支援していくことが必要**。
- 健康や介護予防の観点から、高齢者が地域活動に参加していくことが重要であるが、活動の**担い手の減少により参加機会や活動の場が減少**している。

生活支援体制の整備促進のイメージ



令和5年度の取り組み

(1) 地域での支え合いの仕組みづくり

- **拡** 市町村の包括的な支援体制の整備に向けてアドバイザーを派遣し、生活支援の担い手育成やネットワークづくりを支援 (25回)
- **新** 地域の見守り体制づくりの推進に向けセンサー付き家電などのICTを活用した在宅高齢者の見守りへの支援 (5市町村)

(2) 地域の担い手づくりの推進

- 高齢者の生活を支える住民主体の活動の活性化に向けた支援
- **新** 生活支援を行うボランティア活動の活性化に向けてポイント制度の導入を支援
- 社会福祉法人による生活支援サービスなどの公益的な取り組みを支援

(3) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

- **拡** 老人クラブの担い手となるリーダーを育成するとともに、アドバイザー派遣により活動の活性化を支援
- **新** 高齢者のボランティア活動を支援・促進するためのマッチングアプリを開発

(4) 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

- 権利擁護の制度に関する総合的なリーフレットの作成・配布 (1万部)
- 高齢者・障害者権利養護センターによる総合相談
- 成年後見制度の利用促進に向けた地域ネットワークの構築を支援

ポイント

- ・認知症に関する普及啓発・予防の推進
- ・地域で安心して生活できる支援体制の充実

- ・認知症の早期発見・医療体制の充実



【目標値】

- ・認知症サポーター (R1) 61,980人 → (R4.12月) 69,081人 → (R5) 80,000人
- ・認知症サポート医 (R1) 103人 → (R4) 130人 → (R5) 150人

- ・認知症カフェ (R1) 24市町村 → (R4.12月) 25市町村 → (R5) 全市町村
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講率 (R1) 29.2% → (R4) 30.0% → (R5) 50%



「日常生活自立度」がⅡ以上に該当する認知症高齢者の年齢階級別割合【H30と比べて減少】

現状と課題

<現状>

- 認知症に関する普及啓発・予防の推進
 - ・高知家希望大使 1名任命 (R4.7.26)
 - ・認知症サポーター69,081人、人口割合10.19% (全国平均10.67%・R4.12月)
- 地域で安心して生活できる支援体制の充実
 - ・認知症カフェの設置 25市町村 119か所 (R4.12月)
 - ・チームオレンジの設置 2町 (R4.7月)
 - ・令和7年には65歳以上人口のうち5人に1人が認知症になるとの推計
 - ・若年性認知症により就労継続が困難となる事例がある
- 認知症の早期発見・医療体制の充実
 - ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者529人 受講率30.0% (R4)

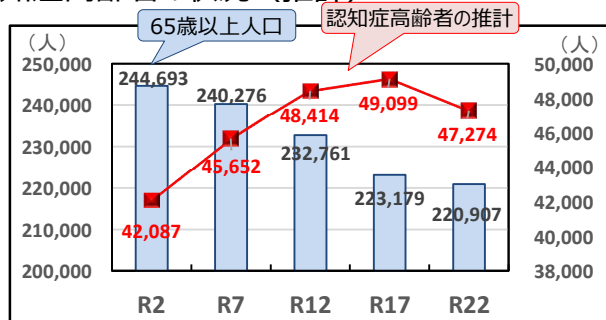
<課題>

- 認知症は誰もがなりうる身近なもので、地域地域で認知症の人が安心して住み続けられる地域づくりが必要
- 認知症サポーターの養成を引き続き進めるとともに、認知症サポーターが活躍できる場の創出が必要
- 認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症高齢者が行方不明にならず、なった場合でも早期発見ができる対策が必要
- 若年性認知症の人への医療・福祉・就労等の総合的な支援が必要
- 身近な医療機関等で気軽に相談できるよう、認知症への対応力をもつかかりつけ医の増加が必要

本県の認知症の状況 (推計)

認知症高齢者数は令和17年まで増加を続け、令和7年には65歳以上人口のうち5人に1人が認知症になると推計されている。

■ 認知症高齢者の状況 (推計)



「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」を基に推計

■ 若年性認知症者の状況 (推計) 193人

(日本医療研究開発機構認知症研究開発事業、R2.7.27発表による)

令和5年度の取り組み

(1) 認知症に関する普及啓発・予防の推進

- ・認知症に関する知識の普及啓発の促進
- ・「高知家希望大使」の本人発信ができる機会の拡充
- ・あったかふれあいセンター等の通いの場への参加促進

(2) 地域で安心して生活できる支援体制の充実

- ・認知症カフェの整備促進
- ・チームオレンジの推進
 - 認知症のご本人や家族と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ「チームオレンジ」を地域ごとに整備できるように支援
- ・ICTを活用した行方不明高齢者を早期に発見するための市町村支援の継続
- ・若年性認知症の人への支援
 - 若年性認知症に関する知識の普及・啓発や若年性認知症支援コーディネーター等による就労継続支援等の推進

(3) 認知症の早期発見・医療体制の充実

- ・サポート医養成研修やかかりつけ医の認知症対応力向上研修受講者のさらなる増加

ポイント これまで取り組んできた『高知型福祉』を継承・発展させ、オール高知で『高知型地域共生社会』の実現を目指す



「高知型福祉」から「高知型地域共生社会」の実現へ

これまで取り組んできた「高知型福祉」とは

背景

- ☑ 全国に **15年先行**し、平成2年から人口が自然減（▲502人）に転じる
- ☑ 全国に **10年先行**し、平成17年に4人に1人以上が65歳以上になる
- ☑ 特に**中山間地域では過疎化**が進み、さらに**集落の小規模化**などにより、**制度サービスが行き届かないことに危機感**

⚠ (S35⇒R2人口減少率) 高知県全体▲19.1%、中山間地域▲52.2%
 (H27⇒R2世帯別集落数) 20~300世帯の集落▲60集落、19世帯以下の集落+51集落)

こうした課題をなんとかするため、平成21年から「高知型福祉」を推進！

高知型福祉の理念 子どもから高齢者、障害者など年齢や属性を問わず、**すべての県民が**住み慣れた地域で安心して、**ともに支え合いながら生き生きと暮らす**ことができる地域をつくる



平成21年生まれシンボルマーク

「高知型福祉」は特に中山間地域における制度サービスの隙間を埋めるという観点から以下の3本柱で推進

柱1 高知型福祉の拠点として「**あったかふれあいセンター**」を整備

- 拠点数H21：28拠点→R4：**56拠点290サテライト**

柱2 地域福祉を担う**人材の育成**

- コミュニティソーシャルワーカー数H24：34人→R4：**68人**
- あったかふれあいセンター職員数H21：135人→R4：**261人**

柱3 **地域福祉計画**の策定の推進

- 計画策定市町村H21：6市町→R4：**全市町村**



背景

- ☑ **地域力の弱まり～人口減少・少子高齢化・コロナ禍～**
 - 地域のつながりが弱まったと答えた人 43.4%(H28) ⇒ **53.9%(R3)** 「県民世論調査」(高知県)
 - 10年前と比較して地域活動の参加者が減ったと答えた人 **68.6%(R3)** 「集落実態調査」(高知県)【県内各市町村長の声】
 - ここ10年で地域のつながりを支えていた人が超高齢化し、**目に見えて支え合いの力が弱まった。**
- ☑ **複雑化・複合化した課題の顕在化**
 - 80代の親が50代のひきこもりの子の生活を支える世帯(8050問題)や、ヤングケアラーなど、各分野の制度サービスだけでは解決できない複雑化・複合化した課題が顕在化。



社会福祉法の改正（令和3年4月施行）

『地域共生社会』の実現に向け、市町村は包括的な支援体制の整備に取り組むことが、努力義務とされた。

地域共生社会の理念 制度・分野の「**縦割り**」や「**支える・支えられる**」という関係を超えて、人と人、人と資源が相互に**つながり、支え合う**ことで、暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

これまで取り組んできた「高知型福祉」を継承・発展させ、**2本柱で「高知型地域共生社会」の実現へ**

令和4年10月の全市町村長、全社会福祉協議会会長、知事による「高知家地域共生社会推進宣言」に基づき**オール高知**で取り組みを推進！

柱1 **分野を超えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくり**

「**縦糸**」として、市町村の**包括的な支援体制の整備**を促進



柱2 「**つながり**」を実感できる**地域づくり**

「**横糸**」として、人と人との**つながりの再生**に向けたネットワークづくりを展開



縦糸と横糸で織りなす地域共生社会の拠点として**あったかふれあいセンター**を活用

ポイント

「高知型地域共生社会」の実現に向けて、「高知家地域共生社会推進宣言」に基づき、**分野を超えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくり**と、「**つながり**」を実感できる**地域づくり**の2本柱で取り組みを強化

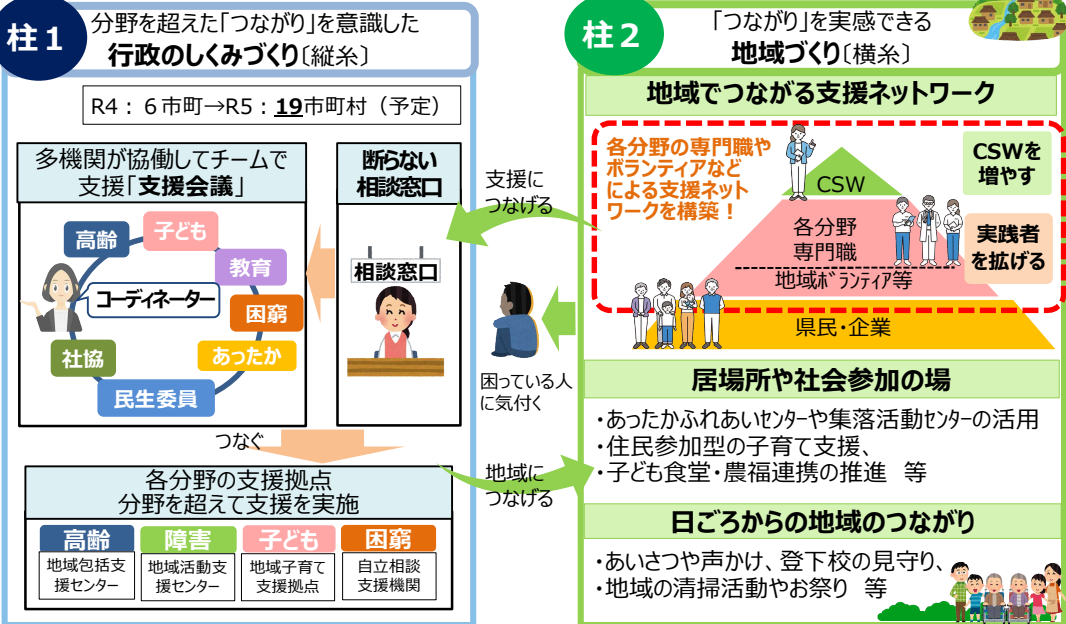


KPI	基準値	現在の状況 (R4)	目標値 (R5)
包括的な支援体制を整備している市町村 (重層的支援体制整備事業 (移行準備事業含む) を活用している市町村)	-	6市町、R5は19市町村	R6に24市町村

現状と課題

- 8050問題などの複合課題に対応するため、分野横断的な多機関協働型の包括的な支援体制の整備に取り組む市町村は拡大 (R4: 6市町→**R5: 19市町村**) している。また、令和4年10月の「**高知家地域共生社会推進宣言**」では**全34市町村長と全社会福祉協議会会長が参画**。この機運を早期の体制整備につなげる必要がある。
 - 地域のつながりが弱まる中、支援が必要な方を早期発見し、適切な支援につなぐには、**各分野の専門職やボランティアなどによる支援ネットワークの構築**と併せて、なるべく多くの**居場所や社会参加の場を創出**することが求められる。加えて、地域の支え合い活動には、**県民の理解促進と参画意識の醸成**が必要。
- ➡ 包括的な支援体制整備を「**縦糸**」として、人と人とのつながりの再生を「**横糸**」として推進し、拠点として**あったかふれあいセンター**を活用することで「**高知型地域共生社会**」の実現へ！

市町村の包括的な支援体制のイメージ図



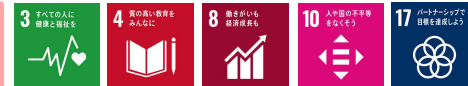
県民の理解促進と参画意識の醸成に向けた広報・啓発の強化

令和5年度の取り組み

- ～「高知家地域共生社会推進宣言」に基づき、施策を推進～
- 【宣言①】どんな困りごとでも受け止めて寄り添う仕組みづくりに取り組みます
- (1)「つながり」を意識した行政の仕組みづくり
- トップセミナー、専門アドバイザーの派遣等による伴走支援
 - 拡** 体制整備に取り組む市町村向けの勉強会等フォローアップの強化
- 【宣言②】誰もが身近な地域で人や社会とつながることができる場づくりに取り組みます
- 【宣言③】住民が主体となった支え合いの地域づくりを後押しします
- (2)「つながり」を実感できる地域づくり
- 拡** コミュニティソーシャルワーカー (CSW※) の養成 (15名⇒30名)
- ※CSW: 一人一人の課題に寄り添い、必要な支援機関や地域資源へつないだり、地域での対応力の強化に向けて、住民の動機付けや組織化などを働きかける専門職
- 新** 多分野・多職種向けの研修事業を通じた支援ネットワークの構築 (「**ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト** (仮称) 」)
 - 地域の見守りネットワークの構築、あったかふれあいセンターを活用した居場所や社会参加の場づくり、住民参加型の子育て支援、農福連携の推進 等
- (3) 県民の理解促進と参画意識の醸成に向けた広報・啓発
- 新** 「高知家地域共生社会フェスタ (仮称) 」の開催、ポータルサイトの構築

ポイント

福祉・介護職員が働きやすさとやりがいを実感できる魅力ある職場づくりを推進し、人材確保の好循環を目指す
新しい働き方による多様な人材の参入促進と新たな人材の掘り起こしにより支え手の拡大を図る



KPI	基準値	現在の状況	目標値 (R5)	目標値 (R7)
介護現場の離職率	14.6% (H30)	8.6% (R3)	11.3%以下	-
福祉人材センターでのマッチング数	年間317人(R1)	91人 (R4.11月)	年間370人	-
新たな人材の参入	-	61人 (R2.4月～R4.11月)	(R2～5) 180人以上	280人以上
新たな外国人材の参入	-	75人 (R2.4月～R4.11月)	(R2～5) 180人以上	270人以上
ノーリフティングケアの実践	31.5%(R1)	37.7% (R4.7月)	44%以上	50%以上
介護事業所のICT導入	22.5%(R1)	38.6% (R4.7月)	50%以上	-
福祉・介護事業所認証評価制度の認証取得	H30開始	約24% (264事業所) (R5.2月)	37%以上 (408事業所)	50%以上 (550事業所)

現状と課題

- 高齢化による介護サービス量の増加に伴い、介護職員数は、推計で平成19年の9,732人から令和元年には14,292人まで増加。
- 介護現場の離職率は改善しているものの、有効求人倍率は令和元年度以降2.5倍を超えて推移しており、介護職員数は不足している。また、地域偏在も生じており、中山間地域における人材の確保は、特に厳しい状況。
- 県の推計では、将来的なサービス需要増に対して、令和7年に550人の介護職員の不足が見込まれており、介護人材の安定的な確保が喫緊の課題。
- 職員が段階的にスキルアップしながら長く働き続けられる魅力ある職場づくりによる人材確保の好循環や、新たな人材の掘り起こしと柔軟な働き方による多様な人材の参入促進により支え手の拡大を図っていくことが必要。
- 現役世代の減少が本格化していく中、限られた人材でサービスの質を維持・向上していくためには、業務改善（業務仕分け）やデジタル技術の活用等による業務効率化・省力化を促進し、事業所の生産性を向上していくことが必要。
- 介護現場における離職率は全産業平均より低く、介護従事者が介護分野で働き続けたいと望む割合は8割となる一方で、「離職する人が多い」「賃金が安い」といったマイナスイメージが根強く残っており、良好な福祉・介護職場の「見える化」や介護のしごとの魅力発信によりイメージを刷新していくことが必要。

■ 介護現場における離職率の推移 () は全国 (介護労働実態調査)
 H28 : 16.3% (16.7%) → R3 : 8.6% (14.3%)
 〈全産業〉 H28 : 20.7% (15.0%) → R3 : 10.2% (13.9%)

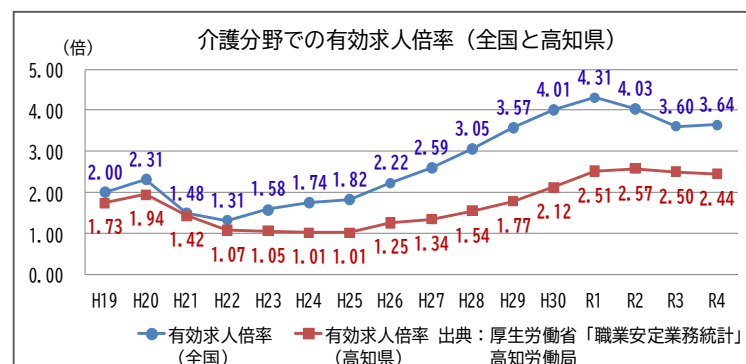


■ 介護職種に従事している人の仕事に対する希望 (R3介護労働実態調査)

・今の仕事を続けたい	57.5%	} 79.8%
・今の仕事以外の介護の職種の仕事を続けたい	22.3%	
・介護分野以外の仕事をしたい	3.9%	

■ 福祉・介護の仕事に対するイメージ (高知県地域共生社会の実現に向けた意識調査 (R4.2月))

1位 大変・きつい	73.9%
2位 賃金が安い	59.7%
3位 離職する人が多い	40.6%
4位 やりがいがある (人や社会に役立つ)	35.0%



令和5年度の取り組み

1 魅力ある職場づくり

(1) ノーリフティングケアの推進

【KPI】R7：事業所の実践率50%以上

- 拡** 福祉機器等導入経費に対する助成制度の拡充
(補助メニューに「浴室ストレッチャー」を追加)
- サービス種別や施設規模に応じたリーダー等養成研修の実施
 - 業務改善アドバイザーの派遣

(2) 介護事業所のデジタル化の促進

【KPI】R5：事業所のICT導入率50%以上

R5年度までの拡充措置

- 拡** ICT・ロボット等導入経費に対する助成制度の拡充 (補助率1/2⇒3/4)
- アドバイザーによる個別相談やセミナー開催等による伴走支援

(3) 福祉・介護事業所認証評価制度の推進

【KPI】R7：認証取得率50%以上

- 良好な職場環境の整備に取り組み、県が定めた一定の基準を達成している事業所を認証
 - 認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート (セミナー・相談会・個別コンサル)
- 拡** 個別コンサルティングによるサポートの対象事業所を拡大
(障害福祉サービス事業所・児童福祉施設を追加)

(4) 代替職員派遣により外部研修等への参加や子育ての両立を支援

(5) 介護職員等処遇改善加算の取得促進

- 新** 専門家による未取得事業所への個別アプローチ (助言及び加算取得に向けた支援)



2 ターゲットに応じた人材確保

(1) 福祉人材センターを主体としたマッチング

【KPI】R5：福祉人材センターマッチング数 年間370人

- 拡** オンラインふくし就職フェア (バーチャル) の開催
- 新** 「ハローワークジョブセンターほんまち」での窓口の開設
- 新** 特設サイト「高知家で暮らす。」での情報発信 (「福祉で働く」ページの創設)

(2) 新たな人材の参入促進 【KPI】R2～5：新たな人材の参入180人以上

① シニア層や主婦層など多様な人材が働きやすい介護助手の導入促進

【KPI】R5：介護助手の新規雇用50人

- 福祉人材センターへの「介護助手等普及推進員」の配置
- 新** 介護助手の試行的実践を支援するため、新たにOJT研修手当等を助成
R6年度までの時限措置

② 介護業務の知識・技術の習得からマッチングまでの一体的支援

- 介護未経験者に向けた介護に関する入門的研修の実施
- 他業種から介護・福祉分野への転職者への就職支援金の貸付
- 進路選択を考える高校生や中山間地域等の住民を対象とした資格取得支援
- 介護福祉士養成校の入学者への修学資金等の貸付

③ 支え手の拡大につながるワークシェア等の新しい働き方の検討

- 地域で連携して人材の確保に取り組む小規模法人ネットワークを支援

(3) 外国人材の活用 【KPI】R5：外国人介護人材180人以上

- 外国人留学生への修学資金等の貸付
- 拡** 外国人介護人材の受入に関するセミナーの開催
- 外国人介護人材への日本語・専門学習支援等
 - 高知と高知の介護の魅力のPR

3 魅力発信 (ネガティブイメージの払拭)

(1) 介護のしごとのイメージや社会的評価の向上に向けた情報発信

- 全国に先駆けて進めてきたノーリフティングケアなどの「高知の介護」の魅力を県内外に発信
- 新** 介護のしごとの魅力とプライドの発信
(ポートレート写真展・プロモーション動画配信等)

(2) 小・中・高校生をターゲットとした普及啓発



4 中山間対策

(1) 中山間地域等における介護人材の育成・確保

- 中山間地域等の住民を対象とした介護資格取得支援【再掲】
- 新** 中山間地域でサービスを提供する事業所に対する助成制度の拡充
(ホームヘルパー・ケアマネジャーの新規雇用に係る支援メニューを追加)



現状と課題

中山間地域へのサービス提供の確保

【成果】(R3年度事業効果検証から)
 ・実施事業所の90%以上でサービスの維持に繋がっている
 ・補助対象利用者のうち30%がR3年度からの新規利用者であり、新たなサービス利用につながっている。

- 中山間地域では利用者が点在しているため、サービス提供効率が悪く、**経営面で不利な状況**にある。
- 高齢化、重度化によりサービスを必要とする人は増加しているが、**中山間地域では事業所の参入、職員の確保が進みにくく、事業所の設置が県中央部に集中するなど地域偏在**がある。
- そのため、平成23年度から、**中山間地域に居住する利用者へ通所・訪問系のサービスを提供する事業所に対し、距離に応じて報酬への上乗せ補助**を行うことで経営面を支援しているところ。
- 深刻化する**中山間地域のサービス提供確保の観点から、以下のとおり対象事業所のさらなる拡充が必要**。

対象事業所の拡充	拡充が必要な理由
居宅介護支援(ケアマネ)事業所	①中山間地域に居住する利用者にとってケアマネジャーは重要な存在だが、 居宅介護支援サービスの確保は困難な状況 。 ②居宅介護支援事業所では中山間地域でのサービス提供への補助制度がなく、 通所・訪問系サービスと比較して経営面で不利 となっている。 ③県下全体で高齢化が進行していることから、居宅介護支援サービスのニーズが高まっているが、中山間地域では居宅介護支援事業所数が減少しており、 地域外の事業所の参入が必要な状況 。 ④ 県内でも、人材不足からやむを得ずセルフケアプランになるといった事例も発生している 。 ⑤中山間地域での居宅介護支援サービス確保のため、 居宅介護支援事業所の補助対象への追加について、市町村から強い要望がある 。 【事業所数(H24とR4比較)】高知市：+4事業所 その他市町村：-9事業所

中山間地域における介護人材の確保

- 中山間地域では人材の確保について特に厳しさが増しており、ケアマネジャーやホームヘルパーの募集をかけても応募がなく、職員不足によりサービスの維持・拡大に支障を来している。

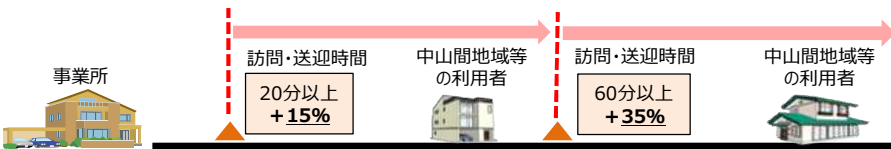
【中山間地域の人材不足を課題と考えている市町村】19市町村

ケアマネジャー 【人材の不足感】H22：22.8% ⇒ R4:**40%**
 【職員の年齢構成】50歳以上：**55.7%**(R4)

ホームヘルパー 【人材の不足感】H22：56.4% ⇒ R4:**65.0%**
 【利用者一人あたりの訪問介護サービス利用回数】**15.8回(全国最下位)** <介護事業所実態調査、介護保険事業状況報告>

中山間地域への介護サービス確保事業のイメージ

中山間地域における介護サービスの充実と経営の安定、新たな雇用の創出のため、遠距離(片道20分以上以上)の居住者にサービス提供した事業者に対し**下図のとおり報酬への上乗せ補助**を行う。【既存制度】



- ※ 特別地域加算対象地域の小規模な事業者は20分未満でも+10%を加算する
- ※ 新規雇用職員がサービス提供を行った場合には1年に限り+5%を加算する
- ※ 中山間地域に居住する利用者へのサービス提供が対象

【補助率】県1/2、市町村1/2

【補助対象事業所】

訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、地域密着型デイ、認知症デイ、小規模多機能型居宅介護



拡

居宅介護支援事業所

拡 その他、**有料道路使用料金を別途上乗せ**、通所系サービスで**片道送迎でも対象**に追加

令和5年度予算案

中山間地域介護サービス等確保支援事業費補助金：42,487千円

■補助先：市町村、■補助率：1/2

拡

(1) 中山間地域への介護サービスの確保事業(33,937千円)

サービス提供効率が悪く、事業者の経営にとって不利な地域において、必要とされる介護サービスが提供されるよう経営面での支援を行う。**【左図イメージ参照】**

【拡充内容】

- ・ **居宅介護支援(ケアマネ)事業所**を補助対象に追加
- ・ **有料道路を利用する際の料金を別途上乗せ**。また、通所系サービスにおいて**片道送迎**であっても補助対象とする。
- ・ 小規模多機能型居宅介護の加算率の改定

新

(2) 中山間地域における介護人材確保事業(8,550千円)

ケアマネジャーやホームヘルパーの確保が特に困難な中山間地域において、人材確保に向けた新たな支援を実施。

【新たな支援内容】

- ・ 新規雇用職員に、**一時金と転居費用**(赴任旅費、引越・転居費用等)を中山間地域に所在する居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所が支給した場合に補助

【補助基準額】①一時金：200千円 ②転居費用：100千円